

第二日 平成二十六年九月五日

開 議 午前十時

○議長（野呂日出男君）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は十四名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第一、一般質問を行います。

通告により、四番鶴賀谷 貴君に一般質問を許します。

四番鶴賀谷 貴君。

〔四番 鶴賀谷 貴君 登壇〕

○四番（鶴賀谷 貴君）

おはようございます。

議長のお許しがありましたので、発言をさせていただきます。

第六十九回市町村対抗県民体育大会が開催され、藤崎町は町の部で総合第四位の成績を残しました。参加された選手の皆さんは、日ごろの練習の成果を十分に発揮されたことと存じます。

また、役員、コーチの方々にはお忙しい中、選手への指導をいただき、感謝申し上げます。来年のご活躍をお祈りいたします。

それでは、平成二十六年第三回定例会に当たり、さきに通告いたしました項目につきまして質問をさせていただきます。平田町長初め、各担当者から明快なるご答弁をいただけますよう、お願い申し上げます。

まず初めに、農業問題について質問します。

ことしも全国的に外来種アメリカシロヒトリの幼虫による樹木の食害の被害が発生しております。津軽地域での発生が

多発しております。第一期の発生時期とされている六月後半から七月、第二期の発生時期は八月中旬と予想されていますが、藤崎町でのアメリカシロヒトリの被害状況について質問します。

また、今後のアメリカシロヒトリの予防対策はどのようになっているのか、質問します。

次に、行政問題について質問します。

平成十七年に常盤村と藤崎町が合併したので、町内会の数も多くなりました。現在では、藤崎町で三十三町内会、常盤地区では十五町内会と、合計四十八の町内会があります。世帯数の減少、高齢世帯の増加など、行政の効率的運営を考えた場合に、町内会の統合を考えることが必要だと思いますが、平田町長の考えをお尋ねします。

続きまして、人口減少の問題について質問します。

五月の八日に日本創生会議が二〇四〇年における各自治体の人口推計を発表いたしました。それによると、二〇一〇年の藤崎町の人口は一万六千二十一人で、二〇四〇年には、一万一千五百四十九人、四千四百七十二人、約二七％の減少になることを予想しています。特に若年女性、二十歳から三十九歳の人口は二〇一〇年の一千六百三十八人に対して、二〇四〇年では九百五十七人となり、六百八十一人、約四二％も減少することを予想しています。

そこで、藤崎町の人口は過去十年間でどのくらい減少したのか質問します。

また、今後人口の減少を少なくする対策は、どのようになっているのかお尋ねして、壇上からの質問を終わります。

○議長（野呂日出男君）

四番鶴賀谷 貴君の一般質問に対する答弁を求めます。

町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

きょうはたくさんの一般町民、傍聴席においでいただきまして、町を思うその熱意に心から感謝申し上げるものでござ

います。皆さん、おはようございます。

それでは、早速、鶴賀谷 貴議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、農業問題についてのイのアメリカシロヒトリの問題についてのアメリカシロヒトリの被害状況はどのようになっているのかについてであります。ただいまのところ、農業関係ではほとんど被害は確認されていない状況でございます。

また、街路樹や公共施設内の樹木においても、ことしは昨年よりやや少ない状況だと感じているところであり、個人所有地における発生状況についても、相談件数は昨年と比べ比較的少ない状況であります。

次に、アメリカシロヒトリの予防対策はどのようになっているかについてであります。予防対策といたしましては、発生が確認された場合、被害が拡大する前に、早期駆除を行うことが必要であります。町が管理する街路樹や公共施設内の樹木につきましては、これまで同様、町職員が早期に駆除に努めてまいりますが、個人所有地等においても早目の駆除を呼びかけているところでございます。

次に、行政問題についてのイの行政区（町内会）の組織についての統合を検討する考えはあるのかについてであります。町内会については、各地区の方々が地縁に基づいて、自然発生的、自主的に集まって組織された団体と理解しております。こういった経緯を考えますと、行政主導で統合を進めても、うまくいくのか懸念を持っているところでございます。しかし、人口がふえていた時代から減少する時代になり、町内会においてもいろいろな問題が発生しているものと思っております。そういった問題解決のために、町としても総務課に相談窓口を設けておりますので、気軽にご相談いただければと考えているところでございます。

次に、口の人口減少問題についての過去十年間で人口はどのくらい減少したのか。及び人口の減少を少なくする対策はどのようになっているかについては、関係がございまして、一体的にお答えいたします。

まず、人口の減少につきましては、平成二十六年八月末現在で、当町の住民基本台帳人口は一万五千六百三十四人で、

合併当時の平成十七年三月末と比較しますと、十年間で約一千百人の減少があります。人口減少に伴う課題は、年々深刻さを増してきておりますが、町単独で解決することが難しいことから、弘前圏域など、広域的な視野での対策が必要であると考えております。

次に、人口減少を少なくする対策につきましては、これまでも積極定に取り組んでまいりましたが、さらに全庁を挙げて、将来的な人口減少対策を検討し、魅力ある地域づくりに取り組むことが必要不可欠であると考えているところでございます。

まず、子育て世帯の定住、移住を促進するために、保育サービスの充実や、子供の医療費助成など、子育てに関する負担の軽減や支援策の拡充を検討するとともに、子育て世帯の新規定住者への支援を検討するなど、多面的な定住対策を推進する必要があると考えております。

また、若者の大都市への流出に歯どめをかけるためには、弘前圏域での働きやすい環境づくりを推進するなど、就労、起業支援を初めとする若者の活躍の場を拡大する雇用対策を推進する必要があると考えているところでございます。

さらに、人口減少による地域コミュニティの弱体化が懸念されることから、町民が主体的にまちづくりに参画し、地域に愛着を持って、住んでもらえるようなコミュニティ施策を推進する必要があると考えております。

このように、日本全体が抱える人口減少に伴う課題を乗り越え、町民が未来への夢や希望を描けるよう、魅力あるまちづくりについて、これからも積極的に取り組んでいくことをお誓いするところでございます。

以上、鶴賀谷議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

四番鶴賀谷 貴君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより、四番鶴賀谷 貴君に再質問を許します。四番鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

まず、農業問題のアメリカシロヒトリの問題について質問させていただきます。

今の町長の答弁の中に、農業関係は余り被害が出なかったというのが幸いしていると思いますし、街路樹も昨年よりも被害が少ないと。そして、個人の相談も比較的少ないという、その多い、少ないかという今、ご答弁をいただきましたけれども、わかっている範囲、調べている範囲でいいんですけれども、去年どのくらいの相談件数があって、ことしのくらいの相談件数あるのか、そういうのが調べていらっしゃるものですか。

○議長（野呂日出男君）

住民課長。

○住民課長（三浦郁雄君）

お答えいたします。

主に相談内容が、相談者の自宅に隣接する空き地の樹木にアメリカシロヒトリが発生して、自分の自宅のほうへも来て困っているという内容の相談なんですけれども、去年の八月末には四件ございまして、ことしは同時期で三件でした。これらに対しては、土地の所有者を特定いたしまして、適正な管理をお願いする文書を出しているところであります。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

四件から三件に少なくなったという形で、もう一つは、行政側に相談しないパターンも当然あると思います。自分の土地なので、自分で管理しねばだめだということで、相談しないで、自分で対応しているという方もいらっしゃると思います。それで、今のお話なんですけれども、そういった民地で被害があった場合は、行政側とすれば、自分の自己管理の中でじゃあ駆除してくださいということのお願いをしているだけなんではないでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

住民課長。

○住民課長（三浦郁雄君）

お答えいたします。

住民課の環境係のほうに電話でそういう問い合わせがあった場合は、自己所有地につきましては、ご自分で駆除のほうをお願いするというような回答をしております。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

新聞紙上なんか見てみますと、弘前市なんかはもう何というんですか、背負い式だとか、自走式の自動噴霧器を町内単位で貸し出ししながら、駆除してくださいという、こういった他市町村では実施されているんですけども、なかなか多分個人で駆除して、「駆除しなさい」と言われてもですね、農家の人たちはそうかもしれませんが、そうでない方は非常に戸惑うというか、やり方すらわからない方が多数いらっしゃると思うんですが、藤崎町は今後、そのようなその機械の貸し出し、例えば防除の関係、駆除の関係、その二点の関係からそういった町内単位、もしくは個人単位でこの町独自の機械の貸し出し、そういうものは考えることはできないものでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

これも定住自立圏の中での弘前の市長から聞いたお話でございますが、新聞報道ではそのようなものを市の予算で購入

して、要望あったら町内会、あるいは個人に貸し出しするということが新聞等でも報道になってございます。

今の現状、我が町は、三年くらい前には非常に被害があって、うちの庭も二本くらい坊主にされてまって、ちょっと早くもうちょっと早く散布すればよかったのかということをもたまたま反省しているところでございますけれども、いわゆる今年度は比較的是ないんですが、そういうような要望も苦情もなかなか減っていますけれども、今後に向けて、例えば発生する来年に向けて、地域の方々、あるいは町内会とか、そういう方々からこの件です、要望等があったらいろいろ検討していきたいと、そう思っているところでございます。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

財政定には厳しいというのは、町民も我々議員もわかっているんで、大それたその大規模化とするものは、私は必要ないと思いますが、少なくとも一台当たりというか、一台くらいは準備してですね、先ほどご答弁いただきましたけれども、相談件数もゼロではないので、少ない予算を有効的に使う意味でも、一台くらいだば、私は準備するべきだと思いますので、ぜひとも、町長その点のところを配慮していただけますようお願いを申し上げます。

まず、続きまして、次に、行政問題について再質問させていただきます。

行政区、町内会、先ほど町長からの答弁もありましたけれども、町内会というのはその住んでいる方たちの集まりの中で組織されてきたんだという形の中で、今現在あると思います。私は、旧常盤村の場合はちょっと私、まだ勉強不足で、勉強していないんですけれども、例えば今現在、平成二十六年の七月三十一日現在、一つの基準として私は、世帯数ということをも今、一つの基準としてお話しさせていただきますけれども、世帯数が一番多い町内とするのはですね、多いところは常盤地区の水木ですね。三百二十三世帯、それから二番目に多い町内の世帯数も、これも常盤地区の常盤、三百五世帯、それから三番目に多いのも常盤地区の榊の二百七十九世帯と。少ない町内はどこかといいますと、一番少

ない町内の世帯数が、常盤地区の三ツ屋二十二世帯、その次が藤崎地区の本町の二十六世帯、三番目が藤崎地区の吉向の四十、亀岡四十世帯という、こういった現状でございます。実にその多いところ、それから一番少ないところを見ても、比較する、単純に比較はできないと思いますけれども、十分の一以下という、こういった世帯数の町内もあります。なかなかその二十二世帯の中で、いろいろな町内行事その他、いろいろなことをやるにしても、非常に不都合な問題というのは多々出てきているかと、私は想像します。

今、私が今回質問させていただくのはですね、先ほど話をしたように、それぞれの町内会でさまざまな問題点は発生していると思います。主に私が考えるには、三点、三つの視点があると思います。

一つは、要はだんだんだんだん町内会に加入する世帯が少なくなっていること。家は建っているんだけど町内には入らないという方、もう一つは、町内会の行事だとか、そういうものに全然参加しない世帯、それから町内会の役員の高齢化、若い人たちが町内会の役職を担っていかなくて、高齢化しているんだと。私は大きく分ければ、この三つの問題点があるのではないかと思います。

そこで、次の口の問題も絡みます。これは人口減少問題も私、絡めながら今回、町内会連合会の統合というものを考えましたので、その人口問題も含めて、先ほど話いたしました町長から十年間で一千百人の人口が減少しているんだと。とういことは、これからなっていく場合、ますます後で細かく数字を挙げてお話をしますけれども、人口少なくなっていけば、町内会の世帯数、町内を組織する構成員の人口の減少とかなっていくと思うので、いずれこの問題というのは、町内会の人たちもそう思っているかもわかりませんし、行政もそういう考え方持ってくるはずですので、ぜひ、町長、この問題をですね、ちょっと町長から町内会の連合会も含めながらですね、いろいろな問題があると思いますので、ちょっと一言問いかけてもらってですね、その点、ちょっとこう何ていうんですか、そういう会合を持つとか、機会があればそういう話題にするとかという形で、ちょっと意見を聞いてみていただくことはできませんでしょうか。

○議長（野呂日出男君）



町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

まず、町内会の統合については、これは登壇でもお話をしたとおりですね、その地域地域、例えば地縁とか、いろいろあると思いますけれども、それについては、行政が主導してどうのこうというのは、これは今の現状ではもうちょっと様子を見るというところで、私、考えてございます。ただ、今まで、合併したら連合会の会長さんは、石動さん、そして山内さん、そして今は赤石さんという形になってはいますが、去年、ことしの辞令交付のあたりからですね、私はこういうお話をしています。

地域のまず皆さんが手を携えて、自分たちの地域のコミュニケーションを増大するためには、一年で町会長をかわるのは、覚えたころに次の人ということになるとですね、なかなか地域の本当の腰の据わったコミュニティはできないだろうと。できましたら町内会の事情、話し合いの場をまずは持っていて、三カ年ぐらい継続した形でその中で班長も形成すればいいし、あるいは老人クラブとか、あるいは婦人部とか、あるいは青年部とか、その中に入って行って、一体的にもって地域コミュニティを形成するべきですよ。町のほうでもですね、いわゆる藤崎地域活性化助成金、これは私が議員時代に、前の町長に提言して、今の企画財政がすぐやってくれて、そういう主な地域のコミュニティをつくるために、自治体でアイデアを出してですね、やっているところもあるわけですね。そういう呼びかけは行政でします。熱っぽく語ります。地域座談会もいわゆるそのことをですね、担当の者が行って、十分ぐらいかけてですね、町独自の活性化事業、あるいは県の事業、いろいろこうお話もしているところがございます。少しずつその機運がですね、各町内会で盛り上がっているのが私は肌で感じています。そういうことで、四十八町内会がですね、そういうお話をまずは各町内会に戻ったら、班長を交えてですね、あるいは青年部とか、婦人部とか交えてそういうお話をさせていただくと。それがまず先決だろうと、そう思っております。行政では、本当に一生懸命やっているものの、そこに住む人々がですね、手を携えて、この町を、あるいはこの地域を、各町内をすばらしいものにしていくという意識が不要なかった

らですね、これはいいまちづくりはできません。そういう意味では、そういう形になりつつあるということで、私はそんなに心配してございません。

たびあるごとに町内会、あるいは地域のほうに出向いてですね、そういうお話をしていきたいと、そう思っております。今、まちづくり座談会も、ことし十五カ所やっていますけれども、夏の部、きのう、おとといみどり町で終わりました。おのおの地域の課題とか、あるいは地域のいろいろな要望とか、申し入れを受けていますので、その辺も精査しながら、町内会、あるいは地域と連携しながら今後歩んでいきたいと、そう思っております。

以上であります。

○議長（野呂日出男君）

四番鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

先日、議長のほうから町内会連合会の方々と議員と座談会みたいなものを開催したいというお話もいただきました。町長のところの座談会のところはいろいろな意見が出るだろうし、もし、議員とそういう会合が持てればですね、そこでもまたさまざまな意見が出てくると思います。また、そのときに、今回のこの私が質問したことに対しての町内会の方々の意見もあると思いますので、そのところは私、その場でまた議論をしていきたいなと思っております。

続きまして、人口減少でございます。

先ほど、十年間で一千百人といいますと、十年間で一千百人ですから、一年平均すれば、年平均すれば約百十人の減少していったらということでございます。じゃあこれからじゃあどうなるのよというお話なんですけれども、先ほど私が壇上でお話し、質問させていただいた項目の中にも、一千六百何人くらいの減少になるということで、大体一年間と言えば、大体百五十人、三十年間のスパンでいけば、年平均すれば、大体百五十人です。藤崎町の第二次地域福祉計画、これは平成二十五年の三月に発行されている冊子ですけれども、この中にも藤崎町の現状と課題という形で人口

の問題が出てきております。これはですね、平成二十二年、要は二〇一〇年が一万六千二十一人の人口でしたよと。平成三十三年、二〇二一年では一万四千四百人になるよと。要は十一年間で一千六百二十一人減少することを予想しますよと。といいますと、大体年平均ですれば、百四十七人、しいて言えば、これから一年間で減少されていく、予想されていく人数は年間大体百四十人から百五十人くらいは藤崎町の人口が減少していくのですよという、こういった行政側のそういう計画というんですか、予想されていると思います。先ほど町長の答弁にもありました。この人口減少の問題は、私は二つの側面がまず一つあると思いますし、それから、二つの相手先があると思います。

一つは、一つはですね、一つの側面は、出生率と死亡率の関係ですね。要は、生まれてくる数と亡くなる人の数、これが亡くなる人のほうが数が多いと当然人口というのは減少していきます。

もう一つは、今度は藤崎で生まれ育ったんだけど、ここから転出してほかの地域に行くということですね。我が藤崎町では、例えば妊娠をしたと確認できたら、そこで一定の助成があります。子供が生まれたとしたときにも、また藤崎町では助成、分娩費用の助成とかあります。生まれて育っていくという段階では義務教育の中で医療費の無料化、その他のいろいろな制度が藤崎町であります。

それで、今度は義務教育が終わりました。なった瞬間に地元に来てくれば、それで働いた住民税は藤崎町に入りますけれども、仕事の関係で、例えば東京に就職したとなれば、東京に当然住民税は納付されます。また、高校を卒業して、東京の大学に行くんだというときも、当然大学の住所は動かす人、動かさない人いますけれども、動かすときは当然行きますよ。地方というのは、非常にそれだけ何というんですか、お金をかけて少子化対策を今現在もやっていると思うんですよ、私は。これは藤崎町だけでなく、全国の地方の自治体はそうだと思います。しかしながら、やっぱり仕事の面だとか、教育の面だとかという、東京一極集中になるんですよ。ですから、これは先ほど話をしたように、国全体で考える政策、そしてもう一つは、地域で考える政策というのは、この二つの相手がいるというのは、私、先ほどお話ししました。

ですから、国全体では今度は安倍総理の中で、来年度の予算の中で、少子化対策でね、人口減少対策について、すばらしい予算を組んで、約総額でいけば、これがどのくらいの予算概算要求されるんだか、あれだんですけども、相当なですね、予算を人口対策費として計上することを考えているみたいです。

国の政策は国の政策として、じゃあ今度は地域でできる政策って、じゃああるんでないかというところのお話を今度はさせていただきたいと思います。

地域が抱える問題というのは、人口減少に関してみれば、さまざまな問題があると思います。これもポイントを絞ってお話をしたほうがいいと思いますので、まず、今現在人口がだんだん少なくなってくることに、問題が発生しているのは、農業面でいけば、耕作放棄地の問題、高齢化、もしくは今までやっていた方が亡くなったりして、若い世代が農地を引き継がない問題、それから、もう一つは、空き家の問題とかってあると思いますんで、例えばほかの自治体なんかは、新規就農の農家をやるという人たちを町に呼んで、農地を貸し出しして、農業支援をして、それで人口をふやそうという自治体も現在存在しています。もう一つは、空き家を行政で管理して、貸せる物件であれば、持ち主と協議しながら、ほかの人で借りられる、ほかの地域の方々が移住してここに住んでいただくように、安い家賃で住んでもらう。こういったこともやっている自治体もございます。それぞれさまざまな自治体で、いろいろなことを考えてやっていると思います。我が藤崎町でも先ほど町長お話しになったようにやっていると思います。

そこでですね、町長にお尋ねします。

これはやっぱり人口減少問題って、これは避けて通れない問題だと、私は認識しながら、そこで、町長に、先ほど全庁挙げてというお話しありました、この対策についてはと。その意味で、人口対策委員会とか、人口対策室だとか、町長がイメージしているあれでなくてもいいんですよ、何も別に公の課とかでなくてもいいです。人口対策室だとかというのを設けてですね、例えば課に関係なく、何かかにかに関係なく、この人口減少問題に対しての藤崎町の今後の対策をどう考えていくんだかというところをですね、協議する、もしくはいろいろな方々と話し合う、こういったものはです

ね、設けるお気持ちはあるもんですか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

一般質問の通告、人口の減少問題について、鶴賀谷議員は非常に熱心ですね、グローバルなお話をずっとした後、ポイントで来ましたけれども、いわゆるその合併して十年で先ほど登壇してお話ししたように、毎年約二百名の高齢者の方が亡くなっています。出生が約百人前後と。自然減で一年間百人減っているから十年で一千百人というのが現状、それが現状。私は、いろいろ理由はあると思います。まずは、鶴賀谷議員がお話ししたようにですね、一生懸命勉強しても、職場がこの近辺に少ないから就職でやむなく親御さんのところから離れて、首都圏に就職すると。それもあるでしょう。それから、人口減というのは、やっぱり男性と女性と出会いあって、結婚して、子供を産むと。それがなかなか今の現状を言えばですね、この役場の職場でこそ、安定的な仕事、公務員であってこそ、独身の方もまたいるのも現状、その辺は出会いをつくるきっかけ、これは今、商工会とか、ライオンズクラブとか、あるいは木挽町のけやぐ停車場組も毎年のようにやっています。あるいは広域で農業委員会もですね、この広域でも出会いを求めるその合コンとか、いろいろやっています。ただ、最後まで結婚、ゴールまで行くというのは、やっぱり一対一の人間関係の信頼関係の積み重ねというところもありますよね。そういうものもいろいろグローバルに考えて、行政でできることは全てやっていくと。ただ、人口減対策のための特別委員会とか、それは庁内に持たなくても、私はできると思っています。企画財政課と話をしたり、住民課と話をしたり、福祉課と話をしたり、それはその都度その都度、今までもやっていますし、今後とも将来を見つめてですね、それは継続してやっていくということでございます。

具体的な施策とすれば、子育てがしやすいような小学校までの窓口負担ゼロとか、医療費の。あるいは中学校まで延ばしたとか、そういうことも具体的にはやっていますし、いろいろこれがいいというのがなかなか見出せないでいるけれ

ども、総合的に人口の目減りのためにですね、いろいろ努力はしているというところでございます。

また、毎年のように、企業会にも、雇用の際はということで、先般も担当の能登谷課長と八月一日、藤崎町の中の企業もですね、雇用の際はぜひとも藤崎町の町民を優先にというようなお話も毎年また継続しているところでございます。

総合的に人口減は、これは国の課題でもあって、町の課題でもあるので、いろいろ対策を講じていきたいと。その都度、議員各位からもいろいろな意味で、具体的なご提言をいただければと、そう思っております。

以上であります。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

自然減というんですか、生まれ育ちもあるし、転出、転入の部分もありますという形の中で、私、現在、私もですね、申しわけないですけども、藤崎で生まれ育った人間ではございません。弘前で生まれ、育ち、結婚を機に藤崎町に来ました。その中で、私は東町という町内に入ったので、その町内は、私をよそ者扱いをしてくれなくてですね、本当に温かく迎えていただきました。ねぶたもかまくら、いろいろな行事にもお声がけをいただきながら、そういうふうにしてきました。また、今現在住んでいる西豊田三丁目の町内の方々もですね、温かく私を迎えていただいて、外から来たというか、その藤崎に移住した、新しく町内に入った方でも、何らこう分け隔てなく、楽しく過ごすように、地域の人たちは一生懸命やってくれています。藤崎の町の風土というのは、私、そういうところいいところだと思うんです。これは私が経験しているから言えるかもしれませんが。弘前で育って、結婚して藤崎に来ているという人は、お嫁さんにも含めて、すごく人数いると思いますよ。その中で、藤崎の人たちと接しながら、この町いい町だなという、確かに私、今議論したように、ソフト面、ハード面のところもあります。しかしながらね、やっぱり人ですよ。やっぱり町内でさ、無視されたり何だりすれば、いにくくなるし、何だもんだばとなるのが普通だと思います。しかし、この藤崎は先ほど

お話ししたようにですね、どういう人でも温かく迎える風土があるんですよ。ですから、こういったところはですね、私は藤崎のよいところだと思うんで、ますますこれを伸ばしていくことが私は必要だと思っております。

私自身もですね、そういう形の中で、新しく町内に入られた方、そういう人たちにはみんなと一緒にあって、こういう声をかけていただいて、また、その人たちが藤崎っていい町だよと。そういうふうに言って、へば藤崎さ住んでみようかという人が一人でも多く出るように、私もこれから努力していきたいと思っております。

これで、私の一般質問を終了します。

○議長（野呂日出男君）

これで四番鶴賀谷 貴君の一般質問は終了いたしました。

次に、一番奈良完治君に一般質問を許します。

一番奈良完治君。

〔一番 奈良完治君 登壇〕

○一番（奈良完治君）

議席番号一番奈良完治です。ただいま議長のお許しをいただきましたので、町政に対する一般質問をさせていただきます。

さて、平成二十六年度も中盤に差しかかり、少々振り返ってみれば、昨年度の冬は過去三年間の中では降雪、気温ともに一番過ごしやすかったのではないのでしょうか。ただ、春先よりある程度天気は順調であったように思われましたが、八月六日の大雨で、また白子樹園地で約七・六ヘクタールが浸水したことは、残念であり、被災農家にお見舞いを申し上げる次第です。

近年の異常気象は、昨年台風十八号の豪雨、記憶に新しいところでは八月二十日に発生した広島市の土砂災害が挙げられると思います。あの土砂災害を見てみますと、確かに三時間で二百ミリ超の猛烈な降雨も事実ですが、避難勧告の

おくれ、そして一番の原因は、過剰な開発というヒューマンエラーが大きいように思われます。もともと水に弱い地質、山の斜面の開発と、一九九九年六月の土砂災害でも犠牲者が出ている事実、指摘する方がいても、何もしない、何もできない行政当局、福島原発事故と同じように、過去に同規模の津波があったという事実、そして非常用発電設備が地下にあった現状、全ての電源がロストし、過酷事故が発生する可能性があるので、非常用発電設備の移設を提言していた方が多々いらしかった事実、やはりこれも無視。行政はやはり全ての声に耳を傾け、責任を持って協議し、結論を出して、是正していく姿が一番大切なように思います。何もしない、結論先送り、そして責任をとらないことが一番悪しきことのように思います。

さて、混迷を深める二十一世紀初頭、日本は黒船来航、そして第二次世界大戦占領以来の難しいかじ取りを要求されているように思えます。T P P（環太平洋連携協定）簡単に言うと、アメリカ主導による通商条約みたいなものと私は考えています。農産物の自由化、関税の撤廃、医療制度の改革、通信、金融等々、そして世界に誇れる国民健康保険制度の改悪、全ての産業、そして制度に外資が入りやすいように日本に迫ってくるでしょう。まさに明治から先人たちが築いてきた日本の制度そのものの破壊につながっていく可能性があるように思います。ただ、T P P交渉も交渉によってはいろいろ権益を確保できるようですが、今現在の政府の姿勢を見れば、農協中央会の解体、株式会社化、金融部門の移管など、農業分野が一番ターゲットにされているように感じているのは私だけではないはずです。農家には具体的に戸別補償制度の廃止、減反政策の廃止などです。そしてもう一つの極めつけは、農業委員の公選制度の廃止と首長の選任制です。私には、外資を含めた企業参入を容易にさせる手立てのようにはしか思えません。絶対に反対するものであります。

これらが実施された場合、藤崎町は農業人口約五千二百人弱、町の人口の約三分の一、町総面積三千七百二十六ヘクタール、その中での農用地は約二千五百四十ヘクタール、約六八%あります。町農業が今以上に衰退すれば、経済的にも土地の利用率からいっても、大打撃を被る可能性があるように思われます。



そんな中、平成二十五年より、町農産物拠点づくり検討会議が七回開催され、本年五月にプロポーザルを実施し、六月十一日から七月末にかけての調査報告が八月の二十五日ごろ提出されていると思いますが、平成二十四年より準備してきた事業計画そのものに町長の恐らく熱い思いと、冷静に判断されていくだろう全体構想のお考えをお聞かせください。

また、平成二十六年度計画の中の、農産物拠点づくり準備委員会の設置、経営のノウハウや加工技術、そこに関する人材の確保、育成、用地取得交渉などの実施状況についてお尋ねいたします。

さて、先ほど白子地区の浸水の話をしました。八月の十三日の東奥日報に岩手県田野畑村の石原 弘村長が十二日に来町し、村、村議会、村職員からの見舞金、そして名産の乳製品を送ったという記事が掲載されていました。二〇一一年三月の東日本大震災の八月からの子供たちの友好交流が始まり、二〇一三年には、藤崎町が職員二人を田野畑村に一年間派遣されたことが紹介されていました。その中で、石原村長が取材に対し、「お互い助け合うのがこれからの地方自治の姿、そういった思いを大震災以降、平田町長から寄せてもらっており、私も現地を見ながら、お見舞いしたいと思った」とのコメントも紹介されておりました。そしてもう一つ、村長は「子供を育てることと気持ちを通じさせることで我々にとっては気持ちを前に進めることができた。これからの交流も大事と思う」ともコメントしたことが掲載されています。これらのことから、交流を長く継続していきたいとの思いが感じられたと思ったのは私だけではないはずです。

そこで、町長にお尋ねします。

友好都市、姉妹都市提携には、明確な統一された基準はないと聞き及んでいますが、姉妹都市は共通点を共有している場合が多く、友好都市は市民レベルでの交流を通して提携しているところが多いと聞いています。当藤崎町は、産業、文化、立地、歴史などの共通点を持つ姉妹都市協定、市民、また都市間での交流での友好都市協定をどこかと結んでいるのか、また、市民交流、行政間の交流の中でも田野畑村との友好都市協定を結ぶお考えがあるのかをお尋ねして、壇上からの質問を終わらせていただきます。

○議長（野呂日出男君）

一番奈良完治君の一般質問に対する答弁を求めます。

町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

早速奈良議員の一般質問にお答えします。

近々の課題、そしてさきの東日本の被災を受けてのそれに関連させた姉妹都市発言、非常に高度な質問内容であって、そのことに敬意を表しながら答弁したいと、そう思っております。

初めに、農業政策についてのイの農業振興対策についての町農産物拠点施設づくりの町長の思い、お答えをお尋ねしますについてでございますが、当町の基幹産業は、何といたっても第一次産業農業でございます。著しい農業従事者の高齢化と後継者不足、さらにはT P P協定の交渉、そして、昨年末の農水省の米政策の見直しなど、先行き不透明の強い状況を感じているところでございます。このような状況において、今後、町の農業をどのように進めていくべきかを、町として生産者の皆様に示す必要があるものと痛感しているところでございます。

その一つとして、農産物拠点施設の設置を進めるものであり、生産者の所得向上と地域雇用の創出に向けた直売施設の売り場の拡充、さらに六次化産業、町の農産物を活用した加工食品、加工施設の設置、飲食機能を併設など、食と農業による地域の活性化を図って、今後参りたいと思っております。

次に、施設準備室の設置、人材育成のための講習会等の実施状況についてであります。施設準備室の設置につきましては、今後基本構想の中身を熟慮した上で、その必要性和将来の我が町の発展性について、十分検討を重ね、必要であれば早速設置に向けて検討していきたいと、そういう思いでございます。

また、人材育成のための研修会、講習会につきましては、今後厚生労働省の補助事業を活用した具体性のある人材育成、

そして加工食品、加工施設にかかわる人材育成のために計画的に実施してまいりたいと考えてあるところでございます。この拠点づくりについては、就任して間もなく企画財政、そして農政課の協力も得、四人の職員でプロジェクトチームをつくって、年十数回にわたりたたき台の素案をつくっていただきました。それを受けまして、去年は十三名の拠点づくりのための検討協議会を立ち上げてございまして、農業団体の皆さんから具体的な提言もいただいているところでございます。そういった意味も含めて、今後、我が町の基幹産業である農業の振興のために、議員各位の皆さんのご意見も賜りながら進めてまいりたいと思います。

次に、町政運営についてのイの友好姉妹都市について、現在藤崎町に友好姉妹都市はあるかについてであります。残念ながら、現在は藤崎町には友好姉妹都市はございません。

次に、田野畑村との友好姉妹都市を結ぶ考えはについてであります。田野畑村との交流については、平成二十三年三月十一日の東日本大震災の後、当町の教育長と当時の田野畑村の教育長が田野畑村の子供たちの震災のショックなどを和らげる意味で、平成二十三年六月に、田野畑村の小学校を招待したのが交流の始まりでございます。その後は、毎年の交流が続いていまして、また、そのころからいきいきまつりでの田野畑村さんの農産物や乳製品などを販売してございます。また、我が町からもライオンズクラブ、あるいは防犯指導隊、いろいろな団体が田野畑村を訪れ、交流を進めているところでございます。私が就任してからは、災害復興のために、職員を派遣したり、村長さんや村議会政務調査会の皆さんが、わざわざ来町していただき、職員派遣のお礼など、大変身に余る交流も続けているのが現状でございます。最近では、復興後の建造された観光船就航式に、三陸号といいますけれども、七月の二十一日に、海の日に、その就航式に、私と野呂議長が招待を受け、それを踏まえまして、八月五日、六日の白子地区の雨水でのリンゴ園の冠水被害報道に対して、いち早く石原 弘村長みずからが村と村の議会、そして職員から特使を集めてお見舞いに訪れたところでございます。私は、こういった交流を深めていき、姉妹都市、もしくは友好都市につなげて、お互いの町、村、交流、人的な交流、そして農産物やあるいはイベントの交流、そういうものをもっともっと拡大をしていきたいと、そう

思っております。事務方には、もうその指示をしているところであり、できましたら、来年の合併十周年のいわゆる式典で調印式に結びつけたいと、今鋭意、向こうの田野畑村さんとのいろいろな精査をしているところでございます。

以上、奈良議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

一番奈良完治君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより一番奈良完治君に再質問を許します。

一番奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

まず、基本構想の初期段階ということで、それこそ決定していくという、そういう前提でないということで、ちょっとお話をさせていただければと思います。

それこそ平成二十五年度藤崎町農産物拠点づくりの検討会議、これは本年の一月の十四日にそれこそ結果報告書のほうを出しています。その中で、そのまとめについてですけれども、やはり農産物の拠点づくりに関するまとめについて、目標として三つ挙げられています。生産者の所得向上、雇用の創出、食産業での地域の活性化。概要、直売施設に関して、既存の直売組織の再編による新組織の立ち上げ、食彩ときわ館の売り場面積の拡充、直売組織再編による生産者からの集荷方法や、購買者への販売方法を検討などなどあるんですけれども、その組織の再立ち上げ、特にメインとなるその運営する方法というんですか、その例えば町で見ると、それから第三セクターで見ると、それとも別な運営会社にその委託する。その三つぐらいだと思うんですけれども、今現在、町としてのお考えをお聞かせください。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

これに向けてですね、先ほども登壇での説明ありましたが、二十四年度のいわゆる就任してから間もなく、農政課長、そして企画財政課長、そして四人のプロジェクトチームをつくってですね、このために向けて事務局の構成、立案をいろいろ一年かけてやっていただきました。私とすれば、今後ますます基幹産業である稲作を中心にして、いわゆるT P P、減反政策の廃止、あるいは戸別補償の近い将来の撤廃、もろもろ考えたときに、今からそれに対抗するような拠点づくりをしていかないと、にっちもさっちも行かなくなっていくという判断から、二十四年度からいろいろな意味で事務方にですね、指示を出して積み重ねてきたところでございます。

今後、運営方式においては、今の農産物の直売所の組合員の皆様のお話も組み入れしながら、どうやったらいいか考えていきたいと。そして、次年度のうちにはある程度受け皿をどのような運営方式でやったらいいか検討を集約したいと、そう思っております。

私とすれば、行政、そしてから両J A、それから農家の皆さん、そして企業、あるいは商工会関係もみんな巻き込んでですね、町全体でこの藤崎町の拠点づくりを発信できるような株式会社に運営団体を据えて、運営すればいいのかなというところで、私の頭は、今そういう現状でございます。

以上であります。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

済みません、間が悪くて。

それこそ今町長のほうから、あくまでもやっぱりこれはまだ基本構想の初期段階ですので、構想の中でのお考えということで、今どうもありがとうございました。

あと、もう一つ、機能に関してなんですけれども、これが全員協議会のとくに渡された農産物拠点づくり事業について

の資料からなんですけれども、その中で、五ページになるんですけれども、それこそ非常に経費とか、経理の問題やって、六億円規模の売り上げになりますよというふうに、ここに書いてあるわけです。それはそれとして、どうしても常時三十アイテムの野菜とか、全て藤崎町の野菜を仕入れる。これは基本と言えれば変ですけれども、なんでしようけれども、それこそ農業者はやっぱり保守的な人も多いし、また、高齢者の方も多いと思います。このはっきり言うところの新しいことに挑戦するのはこうなかなか難しい面もあるんじゃないかと危惧するところなんですけれども、農政課として、この常時三十アイテムの野菜、それから冬枯れ時期のこの対策というのは、これはどのように今のところお考えになっているのかお聞かせください。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

商圈調査、市場調査の資料は皆さん、この間全協をやったときにお手元にあると思ってございます。いわゆる基本構想に入る前のキースタッフさんの市場調査、あるいは商圈調査のアイテムに関してはですね、あくまでもそのキースタッフさんの思いが入ってございます。私はいわゆるこれから水田農家を複合経営にするビジョンを作成して、農業団体とある意味で議論を重ねて、我が町の基幹産業であるその農業育成のための具体性なものをですね、もうちょっと時間をかけて練ってですね、その中でつくったものは冬場、藤崎町の直売所を中心に、あるいはJAさんに提供していくというような考え方、ただ、それまではどうしても冬期間はですね、今まで同様、近場の市場から購入というのは、これはやむを得ないという現状で考えてございます。

以上であります。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

それこそこれはもうこの冬国という一つのこれどうしても避けられない部分ありますので、その辺は当然お考えかと思  
います。

あと、お願いですけれども、両JA，津軽みらい農協、それからつがる弘前、当然、お互いに助け合って、あと生産者  
と助け合って、こうまずこの事業を何とか軌道に乗せて成功させていってくれるようにお願いします。

特に、この報告書、あくまでも報告書ですので、ページ数を見ると、やっぱり飲食施設のほう是三ページで、産直のほうが一・五ページ、つまりやっぱりこの加工とか、そういうものに関しては、やっぱり自信があるのかなという報告書として、私は見ているんですけれども、やっぱりその最後、これ確認したいんですけれども、藤崎町が目指しているこの大規模の直売所、直売所、農業の拠点施設、これは例えば野菜がとれるときは一回に大量に同じ時期にとれるわけですので、それを、その売れ残りとか、裾物を加工なり、保存し、そして販売していくというこの大きなサイクルの中に含めていくのだなど、私は判断するんですけれども、その辺、最後町長のお考え教えてください。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

お答えします。

実は、県の町村会で、去年の十月でしたか、一昨年だか、いわゆる愛媛県の内子町というところにですね、ちょっと行政視察に行かせていただきました。そこはちょっと山間地域でございまして、内子町にそのからりパークという道の駅があります。そこは地元でとった農家の皆さんからのもちろん生産物を集めていますけれども、その生産物を集めた、その野菜を使って、レストランもその拠点づくりの中にありますし、あるいはまたちょっとした体験実習ができるような施設もございまして、できれば農家の皆さんが出したものは農家に返すことなく、全一〇〇%その拠点づくりした施

設の中で消化するような体制をまた構築していきたいなど。そのことによって農家の所得向上もふえていくだろうというところでございます。

それについては、今後商圏調査をやったキースタッフさん、そして議会の皆さんのご意見も聞きながら、あるいは今現状でやっている農家の皆さんのあの農産物の組合の皆さんのご意見も聞きながら、絶対成功させるためのですね、鋭意準備段階を進めていきたいと。そして、その受け皿のその人材育成のために、厚労省の補助事業を使って、二十七年、二十八年、二カ年、いわゆる経営感覚を持たせた、あるいは六次化産業にも長けた、その人間を形成するためのソフト事業もまた先行してやっていくという段取りでございますので、その辺を一つ一つクリアしながら、前に進んでいきたいと、そう思っております。

○議長（野呂日出男君）

一番奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

何とかそれこそ先ほどその検討委員会で目標と掲げている生産者の所得向上、雇用の創出、食産業での地域の活性化、何とか実現、また成功するように進めていっていただけますようお願いいたします。

続きまして、田野畑村との交流なんですけれども、先ほど町長のほうからちょっと詳細の、私はそれこそ恥ずかしながらねふた祭りぐらいしかちょっとわからなかったんですけれども、先ほど町長、登壇の中でいろいろお答えしてもらったんですけれども、もしよければ、もう少し詳細にこう教えていただければと思います。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

震災後の交流については、先ほど登壇したとおりでございます。前の教育長さんと、それから田野畑さんの前の教育長



さんが多分東北六県ですね、何か研修会でお会いしたときに、たまたま前の教育長さんが浪岡、いわゆる今の青森市でございますが、その出身ということで、いろいろ仲がよくなってですね、震災で困っている子供たちを藤崎町に招きたいということで、その交流が始まったわけでございます。子供たちの交流は、過去四年間やっています。去年だけは、三小学校の子供たち十人ずつ集めて三十人プラス引率の先生、そして成谷中央小学校の校長先生が団長で、いわゆる田野畑村で交流してございます。その間、子供たちの交流ばかりでなくしてですね、例えば町のライオンズクラブはもう二回ほど訪問しています。あるいは婦人会、そして今年のその復興祭にはですね、ラブリーコーラスの皆さんも少しでも村の人を元気にしたいということで、コーラスの人たちもまた向こうに行って、その交流もしてございます。

ご存じのとおり、先ほど答弁しましたけれども、田野畑村はちっちゃい村です。ちっちゃい村、それこそ海岸に面していますけれども、港が四つぐらいあって、その四つの港がもう全滅、漁港は全滅しています。もう修繕は三つ終わって、三つでこう母体をやっていくということで村長さんから聞きましたけれども、あそこはちっちゃい町ながら、北山崎断崖ということで、日本一のその海岸景美があるみたいで、我が町はご存じ、世界の生産量を誇るリンゴのふじの発祥の地でございますので、その辺をたどりながらですね、この間、八月の十二日に訪問していただきました石原村長さんとは、今後交流をもっともっと深めていきたいと思います。お互いの子供たちの交流に限らず、物産やら、あるいは人的な交流をもっともっと盛んにしていきたいと思います。できれば村長さんの理解のもと、姉妹、友好都市に向けていろいろ準備段階を進めていきたいというお話がありましたら、末永くおつき合いたいというまた回答も得てございます。その辺の事務的なレベルのお話は、向こうの佐々木総務課長さんとこちらの五十嵐総務課長で事務的なレベルの協議を精査して、そして早い時期に議員各位の皆さんにですね、姉妹都市に向けて、あるいは友好と都市に向けての協議をしているというようなお話ができると思っております。

形にしたいのは、来年度の四月の第四日曜日に計画されている町の合併十周年の式典の中でですね、調印式をしていきたいなという思いで、今鋭意進めているところでございます。

ありがとうございました。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

何とかその手続でできればいいかと思えます。

あと、ちょっと事務的なお話と言えはあれですけれども、これ、総務課長にお聞きしたらいいかと思うんですけれども、例えばこの友好都市とか、姉妹都市を結ぶためには、事務手続、よくわからないですけれども、法令とか、条例とか、いろいろ何かやる作業というのはあるんでしょう。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐総務課長。

○総務課長（五十嵐 晋君）

友好都市、あるいは姉妹都市締結のお話だと思えますけれども、さまざまやり方があるようでございます。議会の議決を得て、姉妹友好都市を結んでいる町村もございますし、そうでない町村もあります。そして、私どもとしては、今のところは議会の皆様に了解を得られた上で、議決を得た上で、友好姉妹都市を結びたいというふうな方向で考えております。

以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

それこそ最後の質問というか、お願いになるんですけれども、物事というのは、この機会、機運が整って、お互いに盛

り上がって物事を進めていくというのが、これが基本中の基本だと思います。特に田野畑村とうちほうでは、農産物も特産物の違いとか、海岸線の観光地とか、うちほうはそれこそ田園地帯です。そこあたり、お互いに例えばどこかでアンテナショップをつくって、当町の発信もまた田野畑さんさお願いして、田野畑さんのやつを当町のどこかで発信して、お互いにこう向上していければなと思いますので、その辺のお願いをして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（野呂日出男君）

これで一番奈良完治君の一般質問は終了いたしました。

次に、五番奈良岡文英君に一般質問を許します。

〔五番 奈良岡文英君 登壇〕

○五番（奈良岡文英君）

議長の許しを得ましたので、発言させていただきます。議席番号五番奈良岡文英であります。平成二十六年第三回定例会に当たり、通告した内容に沿い、質問させていただきます。

まず、まちづくりについて質問いたします。

平田町長におかれましては、就任からほぼ三年がたちます。今思えば、三年前の町政のあの大きな混乱の中から、立て直すために、スローガンとして町民が主役の活力あるまちづくりを目指して、子供や若者たちに夢と希望を与え、高齢者や障害者に思いやりのあるまちづくり、そして町民みんなが郷土を愛しながら、生きがいを持てる町を目指すとして就任いたしました。それ以来、三年間、まさしく陣頭に立って、まちづくりを進めていることと思います。

そして町では、平成十九年三月に、町総合計画「みんなで創る藤崎プラン」を策定し、それによりますと、計画期間十年で協働と参画のもと、地域住民がまちづくりに積極的に参加する新しい藤崎町をつくるとしました。その間、町を取り巻く社会情勢は少子高齢化の進展や経済の低迷、さらに東日本大震災の発生など、大きく、目まぐるしく変化し、行

政の果たす役割、地域住民の行政に対するニーズも多様化してきました。町では、このような刻々と変わる早いスピードで変わる社会情勢への変化に対応するために、平田カラー、町政への大きなスローガンである町民が主役のまちづくりの実現を目指して、去年三月に「藤崎町藤崎未来夢プラン」を策定して、新たなまちづくりの指針として町民に示しました。平田町長におかれましては、この三年間、いつも町民の先頭に立って、機関車のごとくぐいぐいとみんなを引っ張ってきたことと思います。そのバイタリティあふれる行動力は、なかなか他の追随の許すところでは、真似のできることはないと思います。しかし、ことわざに「初心忘れるべからず」という言葉がありますが、この辺で一度立ちどまり、慢心せずに、就任当初の新鮮で、謙虚な気持ちに立ち返り、さらに住みよい藤崎町を築いてほしいと思います。

このような視点に立ち、町長の掲げるスローガン、「町民が主役の活力あるまちづくり」とは何か、その原点を問うとともに、いま一度確認しておきたいと思います。

次に、リンゴを核としたまちづくりの推進についてであります。リンゴのふじは我が町が発祥の地であります。我が町の基幹産業である農業の、しかも基幹的な品目の一つでもあり、リンゴに関係する産業は農家経済はもとより、地域経済にとっても最も重要な位置を占めています。また、世界農業遺産に登録しようという動きもあり、この運動と連動して、世界農業遺産登録が実現したときには、まちづくりの起爆剤として、さらに相乗効果が高まると思います。リンゴ産業の振興を図り、地域経済を発展させ、地域の活性化、地域住民が主体となったまちづくりを進めるために、また、「一日一個のリンゴは医者をお遠ざける」ということわざがあるように、健康増進の意味も含めて、町民が日常生活の中で、常にリンゴのことを考えていく。町や各種団体のイベント、教育の現場など、あらゆる場面でリンゴのことを取り上げる。農業者以外の人でも、リンゴを身近に感じる。そして農業とリンゴ産業の発展、地域の活性化につなげていくために、「ふじさきりんご条例」を制定して、まちづくりに生かしてはどうでしょうか。

次に、第二の町民の健康づくりについて伺います。

平成二十五年に厚生労働省が五年ごとに発表する都道府県の平均寿命によりますと、青森県は男性が七十七・二八歳、

女性が八十五・三四歳で、男性は昭和五十年から、女性は平成十二年から全国最下位を続けているという不名誉な結果が続いております。その要因はたくさんあると思いますが、高い喫煙率や多量の飲酒、健康診断の受診率の低さなどが挙げられています。今、長寿日本一となった長野県は、かつては全国ランキング中ほどに位置していましたが、保健補助員制度や食生活改善推進員などを配置し、健康に対する正しい意識や考え方を持つように、全県的に地域の中で対策をとってきました。また、青森県の短命県である特徴は、四十代、五十代の働き盛りの年代の死亡数が多いのが挙げられます。青森県では、このような状況を踏まえて、短命県返上の運動を展開していますが、これを受けて、我が町では、健康づくりについてどのように取り組んでいるのか伺います。

次に、短命県から脱却するためには、健康に対する意識を高めていく必要があります。食生活改善推進員による食生活の意識改革や、地域に根差した地域保健活動が大切であるかと思えます。この点について伺いたいと思えます。

次に、毎年五月の最終水曜日に、世界各地で行われているチャレンジデーについて伺います。

チャレンジデーは、この日をきっかけに、スポーツを通じて、日常的に健康づくりを意識するという趣旨の町民総参加型のイベントですが、我が町では、平成二十年からの初参加の年からことしで七回目になりましたが、回も重ねると、当初の趣旨が薄れてきて、ただその日だけの一過性のイベントになり、マンネリ化に陥ることが危惧されます。これから先、ふじさきチャレンジデーを通じて健康づくりを考えると当初の目的を果たすために、今までのチャレンジデーのあり方を総括して、今後のあり方を考える時期に来ているのではないのでしょうか。ふじさきチャレンジデーの今後のあり方について伺います。

以上で通告した項目についての質問を終わりますが、答弁については明快なる答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（野呂日出男君）

五番奈良岡文英君の一般質問に対する答弁を求めます。

町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

奈良岡議員におかれましては、産業、そしてまた健康という大きな課題の中で、ご質問ありがとうございます。

それでは、一般質問にお答えいたします。

初めに、まちづくりについてのこの町民が主役の活力あるまちづくりの原点は何かについてであります。まず、我が町を含め、多くの自治体を取り巻く環境は、少子高齢化により、人口減少はもとより、地方経済の低迷や、T P P 問題、大規模災害への備えなど、これまで以上に厳しい状況にあると考えております。しかしながら、将来的にこのような現状や、課題を克服するためには、行政の力だけではなく、町内会や企業、個人といった町民力の結集が必要であると考えております。町民みんなが主役となり、子供たちや若者に夢と希望を与える町づくり、そして、高齢者や障害者に思いやりのあるまちづくり、そして、町民みんなが郷土を愛しながら、生きがいを持てるまちづくりを築くことがみんなの愛する藤崎町をつくり上げることにつながるものと確信しております。私は、このような信条を原点といたしまして、これからも町民が主役の活力あるまちづくりのため、みずから先頭に立って、誠心誠意努力する所存でございます。

また、奈良岡議員からご指摘ありましたように、初心を忘れることなく、愚直に、謙虚に、議員並びに町民の皆様のご意見を拝聴しながら、行政を進めていきたいと存じます。

次に、口のりんごを核としたまちづくりの推進についての（仮称）「ふじさきりんご条例」を制定して、まちづくりを進めてはどうかについてであります。すばらしい提言と喜んでいただいております。皆さんもご存じのとおり、藤崎町は世界一の生産量を誇るりんごふじ発祥の地であり、りんごは藤崎町の基幹産業であるとともに、町のシンボルでもあります。これまでもりんごふじのブランドを活用したまちづくりを推進してまいりましたが、P R 不足などから、りんごふじ発祥の地としての藤崎町の知名度は低いのが現状と考えます。このようなことから、町民の皆様がりんごにさらに愛着を持っていただき、町民力を結集して、りんごの魅力を県内外へ強く発信するために、りんご、特にふじを

シンボルとしたまちづくりをさらに推進する必要があると考えてございます。先人から受け継がれてきた津軽地方のリンゴ栽培は文化であり、地域の財産でもあることから、世界農業遺産登録を目指す動きもありますので、今後、リンゴふじの町としてのイメージアップにつなげる施策につきまして、関係機関と連携しながら、検討してまいりたいと考えてございます。

次に、町民の健康づくりについての伊の県の短命県返上運動を受けて、町の取組状況について及び口町内の地域保健活動はどのようになっているのかのご質問について、関連がありますので一括してご答弁申し上げます。

昨年、厚生労働省が公表した二〇一〇年都道府県別生命表によれば、本県の平均寿命は残念ながら男性が七十七・二八で、八年連続最下位、女性は八十五・三四歳で、三年連続の全国最下位であり、全国一の短命県であることは非常に残念なことでございます。このため、県においては、知事みずからが短命県脱却のため、大々的なキャンペーンを繰り広げるとともに、がん検診、特定健診の受診率アップに向けて、健康づくり運動の機運醸成に積極定に乗り出しているところであり、短命県からの早期脱却を県民の一人一人としてやっぱり協力していくべきだと考えてございます。

さて、健康づくり運動の目的は、言うまでもなく、健康で長生きすることであり、バランスのよい食生活、適度な運動、定期的な検診を一人一人が実行することであると考えてございます。当町では、食生活改善推進員による食の指導や、老人クラブ連合会や、消防団などの団体が実施する健康づくりに関連する事業支援、そして何より、全町内に配置する百二十五名の健康推進員が年間を通して検診の勧奨や、健康運動を展開しているところでございます。そして、健康づくり運動の根幹である地域保健活動は、国保、介護保険、児童、障害福祉など、幅広く活動を求められているわけですが、その中において、当町に重症化しやすい糖尿病のり患者と予備軍が多いことを重視し、昨年度から肥満予防対策に重点を置いた対策を進めており、特定健診の事後指導を集団説明会から、戸別訪問へ切りかえるなど、町民の方々へ健康の大切さと生活改善の重要性をよりきめ細かく、そして丁寧に説明する活動を展開してございます。

いずれにいたしましても、健康の維持や平均寿命の延伸は一朝一夕にできるものではございません。日頃の地道な活動

や健康教育による意識づけが最大の近道であると思いますので、今後、さらに住民の生活に根ざした活動を実施してまいりたいと考えております。

次に、ハのふじさきチャレンジデーの今後のあり方についてであります。チャレンジデーは、町民のスポーツの参加、健康づくりのきっかけづくりや地域コミュニティの促進など、スポーツを通してみんなが生き生き暮らせる町の実現のため取り組んでいるところであります。健康の維持、増進は一日でなるものではありません。チャレンジデーを一つのきっかけとして、日常的にスポーツに親しみ、健康づくりに取り組む町民が一人でもふえることは、町民の健康寿命を延ばし、ひいては医療費の削減や活力あるまちづくりにつながると考えています。今後もこれまで以上に町体育協会や、そして町内会、各団体と連携を強化し、町民の健康維持、増進のため、継続してまいりたいと考えております。

ただ、一過性に終わるチャレンジデーというご指摘もありますので、通年通して健康づくりのための諸施策を福祉課、そして生涯学習課、そして各団体を踏まえまして、いろいろ連携して、強化していきたいと、そのように考えてございます。

以上、奈良岡議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

五番奈良岡文英君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより、五番奈良岡文英君に再質問を許します。五番奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

今、町長におかれましては、大変親切な、丁寧な答弁をいただき、大変ありがとうございます。まず、町長の掲げる町民が主役の活力あるまちづくりという、その原点は何かという点についてお尋ねいたしますけれども、総合計画の藤崎未来夢プランの中にも掲げているように、町民と参加型の協働と参画のまちづくりというふうなことが大きな柱として掲げられておりますけれども、これから先のまちづくりというのは、行政が把握していることと、町民がやることと、



はっきり役割分担というか、そういう分担が必要かと思えますけれども、そういう意味では、町民が自ら計画、立案して、まちづくりに取り組むという点で、私は藤崎地域活性化助成金というものを、この事業を大変評価しているんですけども、この事業というか、助成金に対する今までの成果といいますか、実績はどのようになっているのか伺いたいと思えます。

○議長（野呂日出男君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

毎年五月にですね、募集をかけまして、五月末には決定している事業でございます。平成二十五年度は、八団体、金額にして百六十八万二千円ですね、助成金を交付してございます。今年度は七件の百四十二万一千円ですね、交付が決まっております。今後ともですね、地域座談会等を通して、この助成金の活用を促していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

この助成金をさらに活用して、まちづくりを進める団体がふえればいいと思うんですけども、この助成金の助成単価を上げるとか、助成単価を上げるということと、審査する機関に、これも町民の参加を促すという意味で民間の人を加えて、審査していくとか、そういう方針、そういう仕組みにしていく。さらに助成単価も上げて拡充していくというふうな、そういう方針というか、そういう考えはないのか、これは町長に伺いたいと思えます。

○議長（野呂日出男君）

平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

これは、私が議員時代に前の町長さんにご提言して、形になった事業でございます。少しずつ少しずつふえているものの、まだまだこの活性化事業があることすらわからない町内会もあるみたいで、いわゆる住民座談会とか、町の広報とか、幅広く呼びかけてですね、十、二十、三十のこの地域の方が地域のみずからのコミュニティづくりのためにこの計画立案をして、承認を得てその事業を実施すると。そのような形になるようこれからも鋭意努力していきたいと、そう思っております。

ただ、飲食費とか、そういうのには活用できませんので、今の現状の最大限二十五万円等についてはですね、今の現状を維持していきたいと、そう思っております。

また、地域のコミュニティづくりをつくるための集会施設の備品とか何とかは、いわゆる県のそういうようなまた事業もございまして、そのような事業もあることも並行して、まちづくり座談会でいろいろこう説明しているところがございます。あらゆる機会を見てですね、もっともっと多くの町内会、多くの地域、多くの団体がこの活性化事業を活用できるように幅広くいろいろな意味である機会を逃すことなく、説明を親切丁寧にしていきたいと、そう思っております。

以上であります。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

この審査の上で、これは助成をするしないを決めていると思うんですけども、その審査機関に町民の方に入ってもらおうと。その点も大事だと思うんですけども、その点についてはいかがですか。

○議長（野呂日出男君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

その点につきましては、奈良岡議員から何度かご指摘いただいた部分でございます。まず、この助成金の活用に関しましては、スピーディさ、町内会の懸案を解決するためのわずかなお金でございますが、それを早く解決させるためにですね、スピーディさを要求したいと。宣伝的に、弘前市等で行われているような審査会を経ますと、どうしてもその鈍ったり、あとは事業全体がその思いどおりにいなくなるというような弊害がございますので、今回はですね、まだこのような形で審査会で進めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

今回、まちづくりについて取り上げたというのは、やっぱり町長が就任して三年目で、大変一生懸命陣頭に立ってわかって、陣頭に立って頑張っているということはわかっているんですけども、ともすれば当初の目的、新鮮な気持ちから離れているかもしれないので、警鐘を鳴らすという意味で、取り上げてみましたので、今後ともまちづくり活性化助成金も含めて、まちづくりに町民が主役のまちづくりにまい進していただきたいと思います。

次に、（仮称）「ふじさきりんご条例」についてですけれども、いろいろとふじ発祥の地だとか、ふじが生産量世界一の品種であるとかということは言われていますけれども、常に藤崎町のシンボリックなものですので、常に町民が日常生活の中でリンゴを考えていく、例えば食卓にいつもリンゴが並んでいるとか。リンゴは健康にいいということは誰もが認めることでありますので、それを町民の行動規範と言えば大げさなことになりますけれども、常にまちづくりのその原点といいますか、まちづくりの一番最初に来るものがリンゴ、しかもふじであるということ念頭に置いて、あらゆる祭りや行事、イベントにその冠をつけて、まちづくりを進めたらどうかというふうな、近隣の町村で言えば、鶴田

町の「あさごはん条例」とか、弘前市の「リンゴを食べる日」ですか、そういう精神的なものに近いものかと思えますけれども、我が町もそういうリンゴの町ですので、そういう条例を制定してはいかがかというご提案なんですけれども、町長の考えを再度伺いたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

奈良岡議員におかれましては、いつも一般質問のごとく、町民全体、あるいは町全体の活性化のための具体的な提言をいただいて、いつも感銘を受けているところでございます。隣の板柳町さんでは、「りんご丸かじり条例」ということで数年前に制定して、いろいろな意味で、安全安心なリンゴをPRするための丸かじりというところで、いろいろな機会を見て、こうやっているみたいでございます。ご指摘あったことをですね、重々早い時期に担当課、農政課、そしてまた、町全体のことでございますので、企画課とか、総務課とか、協議して、今ももっともっとふじにかかわるまちづくりのことを踏まえるときにはですね、こういうふうな「ふじさきりんご条例」という形で早い時期に検討していきたいと。できれば、今年度中にいろいろ煮詰めて、来年度の予算を審議するあたりにまでどうにかならないか、ちょっと検討していきたいと、そう思っております。ありがとうございました。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

まちづくりの一つの起爆剤になっていただければなど、こう思っております。

続いて、町民の健康づくりについて伺います。

県内の青森県の平均寿命、全国最下位だと。大変不名誉な記録なんですけれども、藤崎町の平均寿命は、県内ではどの

辺のランクにいるのか、もし担当課のほうでわかっていたらお願いいたします。

○議長（野呂日出男君）

福祉課長。

○福祉課長（齋藤美津昭君）

奈良岡議員のご質問にお答え申し上げます。

藤崎町の平均寿命のですね、推移につきましては、男性が平成十七年度の調査時点では七十五・六歳で、県内第三十四位でありました。これが二十二年度の調査の結果、七十七・五歳になり、県内第七位、ちなみに県の平均が七十七・三歳でありますので、これを上回っております。さらに、国平均が七十九・六歳でありますので、それから見ればまだ下回っているという状況であります。

そして、女性にしましては、十七年度の調査の時点では八十五歳で、県内八位、二十二年度では八十六・四歳ということで、県内第二位ということになっております。県平均は、八十五・四歳で、これを上回っていると。国の平均が八十六・四歳で、町の平均と女性は同じという状況でございます。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

県内では大変健闘しているというふうにとめましたが、登壇でも申し上げたように、今トップ、全国トップの長野県が、かつては全国でも中位クラスであって、気候、風土的には青森県とほぼ変わらない。何が違うかというと、やっぱり健康づくり運動として、地域の中で保健補助員という制度をつくって、地域に根差した健康づくりの活動をしていったと。健診率もよくなって、その意識改革を進めていて、県民の健康に対する意識が高まって、今では全国一位

になったというふうなことを聞いたんですけれども、我が町でも長寿日本一まで行かなくても、そういう地域に根差した健康推進運動が必要かと思えますけれども、その点は、具体的にはどのような活動を我が町ではしているのか、伺います。

○議長（野呂日出男君）

福祉課長。

○福祉課長（齋藤美津昭君）

お答えを申し上げます。

長野県は今ご質問の中にありましたとおり、全国一位の今現在長寿県ということになっておりまして、青森県とかねがね比較される県でございます。ご質問の中にありましたとおり、地域的に、それからリンゴの県、雪国ということでは非常に似通った県ではないかと思っております。それで、これはよく県、国主催の会議等での比較ということで、何が違うのかということで、よく出てくる話なんです、決定的に違うのがやはり塩の摂取量、長野県、ご質問にありましたとおり、健康推進委員、食生活改善推進員が大活躍して、この減塩運動に取り組んで、長寿県になっていったと。青森県も同じように、藤崎町も同じように健康推進員、そして食生活改善推進委員も活躍してございます。決定的に違うのが、その減塩、塩の摂取量、それからもう一つ、野菜の摂取量が違うということが最近判明してございます。この二つをまず基本に、これからもうちほうも取り組んでまいりたいと考えております。町長の答弁の中にございましたが、糖尿病のこともかなり当町は予備軍も含めればかなり人数が多いということでもありますので、減塩、それから野菜の摂取、それから適度な糖と油の摂取ということを心がけてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

今、答弁にあったように、いろいろなことを粘り強く地域に入って町民に浸透させていけばいいかなと、こう思います。長野県と比較するのもばっかりするのもあれなんですけれども、農業関係の会合の中で、よく半分冗談と言えば失礼になるかもしれませんが、リンゴとニンニクとナガイモの生産量が日本一で、その青森県がなぜ短命県なのかという話もよく言われているようなんですけれども、背景にはやはりそういう県産品のものを余り摂取していないというか、消費していないということもあるのではないかというふうに言われておりますので、健康づくりについて、その辺からも進めていただきたいと思います。

それで、調べてみてよくわかったんですけれども、長野県との決定的な違いが、四十代、五十代の若い人の死亡数が青森県が多いので、平均寿命が悪いと、低いというふうに言われておりますけれども、それは多分健診率の受診の差かと思っておりますけれども、それともう一つ、最近ラジオでよく流れてくるんですけれども、青森県の短命県の原因の一つに、喫煙率が全国で一番高いということも言われております。その点について、どのようにお考えというか、受診率ですね、受診率はどのくらいの数字なのか。

○議長（野呂日出男君）

福祉課長。

○福祉課長（齋藤美津昭君）

お答えを申し上げます。

いろいろ健診というのは、ご存じのとおり、特定健診、それから各種がん検診というものがございます。そして、がん検診を除いては特定健診がその検診率のバロメーターということで、各保険者、国保、社会保険ということでの保険者がその健診を担って実施しているということが国全体での活動内容でございますが、一応国保の目標といたしましては、対象者に対して六五％が特定健診の受診率の目標でございます。藤崎町は二十四年度の実績で四三・一％、県の平均が

二九・九％、県内では第五位という実績でございます。高いほうだということでは考えておりますが、目標にはまだ届いていないという状況であります。ということでございます。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

健診率についても健康づくりに結びついていくことだと思いますので、担当課、関係機関、ぜひ目標達成のために頑張ってくださいと思います。

それでは、喫煙率、喫煙に関することですけれども、短命県の原因が喫煙率にもあるということですが、今、町内の施設では分煙制度をとっておりますけれども、若松の集会施設では、完全禁煙化していると。町内の集会施設でそういうことを実施しておりますけれども、町内、町の公共施設でも完全禁煙化に踏み切るとか、そういう宣言をして、健康づくりにするとか、そういう愛煙家の方には大変勇気の要ることだと思いますけれども、私も勇気を持って今禁煙しているので、その辺について町長はどうお考えなのか。

○議長（野呂日出男君）

平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

たばこを吸うのは、個人の意思でございまして、この議場にいる議員十四名中、私ちょっと指を折ったら九人くらい愛煙家でございます。たばこ税も一億三千万円くらい入ってございますけれども、ただ、今お話ししたような奈良岡議員からお話ししたような、町の大きな公共施設、あるいは分散している集会施設等については、これは公的な建物でございますので、その辺は、町内会の皆さんとか、あるいは健康的に担当の福祉課とかですね、あるいはいわゆる社協さんとか、もろもろいろいろな角度からちょっと精査してみたいと、そう思っております。今すぐどやめるとするのは、なか



なか大変だと思えますけれども、本当にたばこを吸わない人から見れば、たばこの煙は非常にこの害でございまして、いわゆる長寿日本一、その最低寿命が日本一から脱却するためには、その辺からの意識もですね、直すことが大事だと、そう思っておりますので、ちょっと検討してみたいと、そう思っております。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

これは意識改革につながっていくことだと思いますので、町長、先頭に立って、ぜひ禁煙も含めて健康づくりの運動を進めていただきたいと思います。

次に、チャレンジデーについて伺いますけれども、チャレンジデーのその過去七回のその参加率はどういう推移で来ているのか伺います。

○議長（野呂日出男君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（小杉利彦君）

お答えいたします。

チャレンジデーは、平成二十年度から始められておりますけれども、平成二十年が六二・七％、これ参加率でございます。それから翌年二十一年度が六七・二％、それから平成二十二年が七六・四％、平成二十三年は震災の年で、このときは正式な集計はとってございません。それから平成二十四年度が五四・九％で、昨年平成二十五年が六七・四％、今年度は五五・五％、八千七百人余りの方々の参加をいただいております。

以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

登壇で申し上げたように、チャレンジデーをきっかけにスポーツを通じて健康づくりに結びつけていくと、一過性の行事に終わらないように年間を通して健康づくりの一環として考えていただければと思っておりますので、町長初め、関係機関、協力し合いながら、今後もよりよいチャレンジデーにしていきたいということをお願いして、一般質問とさせていただきます。答弁は登壇でいただきましたので、結構でございます。

○議長（野呂日出男君）

これで五番奈良岡文英君の一般質問は終了いたしました。

昼食のため、休憩いたします。

再開は午後一時からといたします。

休 憩 午前十一時五十八分

---

再 開 午後 一時〇〇分

○議長（野呂日出男君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、九番相馬勝治君に一般質問を許します。

九番相馬勝治君。

〔九番 相馬勝治君 登壇〕

○九番（相馬勝治君）

ただいま議長より一般質問のお許しを得ましたので、町長及び参与の皆様方には簡潔なる答弁をよろしくお願いいたし

ます。そしてまた、昼食後の眠い中、しばしの時間、よろしく願いいたします。

先般、安倍内閣においては、二次内閣も組閣され、本県二区選出の江渡議員が防衛大臣になり、崇高な任務と位置づけ、国民が安心安全に暮らせることを願い、期待するものです。

それでは、質問事項に沿って伺いいたします。

第一点目の町道、農道の除草の対策について、どのような対策をしているのか伺うものです。

第二点目の農地・水環境保全の取り組みについて伺うものです。

以上、2点を今回は重点とし伺うものです。

それでは、壇上よりの一般質問といたします。

○議長（野呂日出男君）

九番相馬勝治の一般質問に対する答弁を求めます。

町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

相馬議員の一般質問にお答えします。

質問も簡潔でございますので、答弁も簡潔にしたいと、そう思っております。

初めに、農業問題についてのイの町道、農道の除草の対策についてであります。町道ののり面の除草につきましては、見通しが悪い箇所、通行の妨げとなっている箇所などを中心に、町職員が作業を行って、草刈りなどをしてございます。それ以外の箇所については、沿線の農地所有者及び農地・水環境保全団体などが地域ぐるみで対応しているところでございます。町が町道、農道全ての路線の除草作業を行うということは、財政的にも非常に厳しい状況でありますので、今までどおり地域の皆様のご協力を得ながら対応してまいりたいと考えてございます。

次に、ロの農地・水環境保全の取り組みについてであります。当町では、農地・水環境保全団体が、平成十九年度から平成二十三年度までの五カ年間は、十四の組織、平成二十四年度からは十六の組織が農地・水環境保全管理支払交付金を活用し、遊休農地の保全管理や、水路の泥上げ、また草刈りなど、また農道の砂利敷きや、路肩路面の草刈りなど、地域ぐるみで農業生産環境の保全活動を行っているところでございます。本事業は、国、県、町の負担により実施しており、現在二期目で、平成二十八年度まで実施される予定であります。子供からお年寄りまで、地域ぐるみでの環境保全に対する意識の高揚を図ることにより、いつまでも自然を大切に作る心、美しい農村を守る心が養われていくものと確信しているところでございます。

以上、相馬議員の質問に簡潔に答弁といたしまして、終わりたいと存じます。

○議長（野呂日出男君）

九番相馬勝治君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより九番相馬勝治君に再質問を許します。

九番相馬勝治君。

○九番（相馬勝治君）

それでは、再質問に移らさせていただきます。

町道、農道に関しては、町職員が除草しているということで、私も数回、毎年のように見ているわけなんです。最近になって、稲作地帯では年間三回から四回通常除草しているということで、大変きれいだなと思っておるんですが、米の下落やガソリンの高騰など、さまざまな要素がありですね、一回ふやしたり、四回のところは三回とか、そういう人もおります。そしてまた、町道、農道に関しては、全くこの不届きな人がおりましたね、我々がのり面を刈っていたりすると、ジュースの缶とか、ごみとか、さまざまなものが投棄されている場合も結構あります。

そこで、町長、この前、新聞紙上にも出ていたんですが、木村代議員と国道七号線の雑草、雑木を見てですね、農道と

町道はちょっとは関係ないんですけども、もし町道とか、そういう農道がああいう状態になればですね、町長としてはどういう策を練るのかなと思っております。その辺のところはちょっと脱線したかもわかりませんが、どう思うんでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

先般、議会開会日に九月の二日、午後二時から国土交通省の石塚所長さんが事務方三人を連れて、そしてまた内閣総理大臣補佐官の木村太郎衆議院議員におきましては、二時にまた役場に来ていただいて、そして、私、農政課長、建設課長、職員初め、農地の代表の方、約二十名ぐらいで現場を見させていただいたところでございます。これに至った経緯は、まちづくり座談会で、久井名館の地域で、それをやった際にですね、そこに住む人々からいろいろ苦情ありました。

まず一点は、景観的なこと。あるいは花粉でそこに住む人々がちょうど悩んでいる話、あるいは、稲作農家にあっては、カメムシ等で非常に大変だと。あるいは久井名館地区ではトウモロコシ、あさって収穫する際に、これははっきり言って鳥獣被害だと思っています。恐らくいわゆる去年七匹捕獲されました何グマだっけ、アライグマかなと、もろもろそういう被害があつてですね、現場に入っているところで見たとこでございませう。国土交通省七号線の沿線に関しては、四年、五年ぐらい前までは年間刈ったそうです。ただ、財政的ないろいろ削減等で四、五年前から刈りとりしないというのをはっきり私どもにお話ししました。ただ、それでいいのかというようなお話を内閣総理大臣補佐官木村代議士とともにですね、熱っぽく訴えたところでございませう。順次優先順位をつけて、草刈りはするというところでございませうが、年間二回ぐらいは景観上も、あるいはその人的な被害もありますので、よろしくお願ひしますと、お願ひしたところでございませう。

また、町道、農道については、基本的には自分の農地沿線に関してはですね、農家の方がやるのが、これ私、基本だと

思っています。あるいはまた、その団体も十六団体ございますので、その辺にいろいろ呼びかけていきたいと、そう思っております。ただ、どうして野放しで、交通の妨げとかあった場合はですね、住民の力も借りながら、町の用務員もいることをごさいますので、そういうときはばんばん地域の住民からお話ししていただければと、あったときは対応していきたいと、そう思っております。全て行政できることは財政上困難極まりありますので、そこに住む人々の協力を得ながら、いろいろ農道整備、町道整備をいろいろ環境的にも進めていきたいと、そう思っております。

以上であります。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○九番（相馬勝治君）

偶然とか言うべきかですね、この新聞紙上でですね、そういう情報もあるということで、本当にこう沿線に水田とか、畑をつくる人は暗黙の了解で、刈っているということで、これは大変いいことだと思いますが、建設課、町職員におかれましても、人力で除草していると。限られた範囲ではありますが、あの暑い中やっているということで、本当にご苦労さまですと言いたいんですけども、そこでひとつ、人力というのはある程度狭まれているといえますか、距離的には余りやれないということをご存じかと思いますが、当町では小型の除雪のロータリー車、そしてまたタイヤショベルもあります。そこで、オプションとして前方へハイドバンなりバケットなり、ロータリーを外してですね、除草機がつけられるのもあるんですが、その辺のところは建設課長にお伺いいたします。仮に、それをつけるとなればですね、今の人力でやるよりも倍以上の距離的に延びていくということですよ。ちなみに幾らほどそのオプションで買えば幾らと、そして、町の建設機械に合うような除雪機などはあるのでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

お答えいたします。

この町所有のロータリー車にこの除草装置をとりつけることができます。それは八十馬力以上のものが望ましいということですが、そのタイプは、藤崎町の歩道用の小型ロータリー、これが八十馬力ですので、それに取りつけることはできます。あと、タイプといたしまして二種類ほどありまして、草をむしり取るタイプとカッターで刈り取るという二つのタイプがありますが、そのタイプにもよりますが、価格といたしましては一機当たり四百万円から六百万円ほどでございます。

以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○九番（相馬勝治君）

今、建設課長が答弁したことに対しての町長の気持ちなんですけれども、仮に今ではなくてもいいんですけれども、これから農業をやる人が高齢化、さまざまな農道整備するに当たってですね、仮にその機械を一台買えば、農家の軽減も少ないと。コースはどうかのことは、今は言いません。四百万円から六百万円以内のそのオプションで買った場合ですね、ある程度のそのものはクリアはできるんじゃないかと。それだけでも農家の軽減にもなるし、景観もいいんじゃないかと思うんですが、できればそういうふうな方向で持っていけるかいけないかとするのは、町長の判断でどうでしょう。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

確かに農家の皆さんも高齢化に進んでいるところでございます。また、一部リンゴ経営に関しては、例えば林崎地区、白子地区とかは、非常にこの後継者が多く育って、今順調にこう推移しているところでございます。相馬議員がお話しているのは、町全体の町道、もしくは農道をいろいろグローバルに考えて、今後の対策ということでお話しあったみたいでございますが、今すぐそのアタッチメントの機械を、四、五百万円を購入してやるというのはなかなか難しいと思いますけれども、地域の要望、あるいは農業団体の要望、あるいは議員各位からの要望等あった際はですね、いろいろ前向きに検討していきたいと、そう思っております。

以上であります。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○九番（相馬勝治君）

何とかもしそういう場面に出くわしたらですね、その除草に関して、草ばかりでなく、その草に取り巻く害虫、鳥、さまざまなものがありますので、そういう要望がありましたら、ひとつ前向きな姿勢でですね、よろしく願いいたします。

次に、農地・水環境保全のことについて伺います。

平成十九年から今のこの農地・水環境保全ができたわけなんですけど、当初はですね、共同部門、そして営農部門という二つの分野で発注と言えぱおかしいけれども、事業が行われたんですが、平成二十四年度からは共同部分が継続しているということで、平成二十四年から二十八年までと予定しているわけですが、この事業ってすのは、何かこう農政課との話し合いの場とか、そういうのはあるもんなんですか。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。



○農政課長（三上正裕君）

お答えいたします。

毎年ですね、経理関係とか、そういうものの研修会といいますか、講習会というもの、そういうものはございます。それとあとは各団体で何かあればという話ですが、その都度ですね、その内容についての説明、そういうことをしてございます。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

ちょっと消極的な今答弁になりましたけれども、私がちょっと今農政課に指示しているのはですね、十六の団体あって、おのおのその地域地域で草刈ったり、泥を上げたり、あるいは看板を設置して、環境美化のためにやっているところも結構十六団体あります。ただ、その中においても、例えば環境美化、花壇をつくっているところも地域にあってはあるんですね。ですから、私は農政課に全体を集めて全体のこの環境もですけれども、花を植えることによって心が和むとか、あるいはそれによってみんなが出て草取り、コミュニケーションを図りながらやるとか、そういうような活動展開もあってはいいんじゃないかというような話もしているところでございます。よって、その作業に入る前の十六団体の説明会等については、行政からもそのようなお話を、地域ぐるみで花いっぱい運動にもまたつなげていって、なおかつその基盤整備、農業環境の整備につなげていきたいと、そう思っております。

以上であります。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○九番（相馬勝治君）

農業といっても本当にこう奥が深くてですね、本当にこう難しいなど、従事していれば、こうつくづく思うんですけども、今の国の政策、我々まだ若いんですが、もっと若かったころの政策、もう農業に対しての考え方が国でも私はおかしいなとつくづく思っています。交付金の出し方、補助金の出し方、それなりの網をかけて、本当にその使える農家ってすのは、ごくわずかだと思っております、はっきり言って。現場のわからない担当者が来てですね、書類上こうだから、これでねばまいねとか、さまざまな問題がありまして、本当に会えばふたすけたくなるんた感じのですね、それもあります。したけれども、農家としてはそれなりの補助金とか、交付金を使っている以上は、余りごにやらってこういく可能性も十分あります。先ほど職員の方ですね、農業は日本の礎だと、看板見たことあるとかないとか、それあったけれども、やっぱし、今のこの農業を取り巻く環境をですね、国でも、ここからは届きませんが、代議士などを通じてですね、本当の農業とは何ぞやと、それをもうちょっとこう深く追求してほしいなど。どぶにお金を投げるような政策ではなくてですね、本当に実りある補助金、交付金の使い方をしてもらいたいと。本当に思っております。

そしてまた、私はこの環境に、農地・水環境に関しては、やっぱし農政課とですね、あと数年という期間ではありますが、これもまた延びる可能性もなきにしてあらずと思っておりますので、各その地域の組織している団体と農政課でできる仕事、環境保全でできる仕事、それをお互いにですね、情報交換しながら、事業を進めてもらいたいと思っておるんですが、そうすれば、お互いにこう情報交換の場もありますし、ただ、金銭面のやりとりとかじゃなくて、腹を割って話した場所を設けてですね、環境も花も大事でしょうけれども、やっぱし今、農家の人たちが望んでいるのは、農道整備や、それから農道整備するということは、道、そしてそれに附帯する水路が整備できれば、本当に一番理想なんではないかと思っております。農政課でやれる仕事、やれない仕事、それもまた農業委員会も含めてですね、農業に従事している各担当の方々を集めて、これ今、年に正月前でもいいんですけども、話し合いの場を設けた何か会合とか、そういうのは計画ってするんですか、今まであったものなんでしょうか。お伺いたします。

○議長（野呂日出男君）

暫時休憩いたします。

休 憩 午後一時二十二分

---

再 開 午後一時二十三分

○議長（野呂日出男君）

休憩を取り消し、会議を再開いたします。

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

お答えいたします。

今回ですね、ことし実は事業の変わり目という内容の一部変更等もありましてですね、関係、全団体ではないんですが、関係する団体については、地区のその状況とかですね、その要望を聞く機会を設けました。ただ、それ以外の団体とのですね、そういう細かい話というのはないものですから、相馬議員のおっしゃるとおりでございます。今年度ですね、来年度のその予算等を組閣の前にですね、一度やっぱりそういう話も必要ではないかと思っておりますので、そういう機会を設けるように検討いたします。

以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○九番（相馬勝治君）

私の不適切なあれもあったということで、とにかくこれからの農業はもっと厳しくなると思いますので、各関連の組織

とですね、情報交換しながら、よろしくお願ひし、再質問を終わります。

○議長（野呂日出男君）

これで九番相馬勝治君の一般質問は終了いたしました。

次に、十三番浅利直志君に一般質問を許します。十三番浅利直志君。

〔十三番 浅利直志君 登壇〕

○十三番（浅利直志君）

今定例会の一般質問の最後になりました。傍聴の皆さん、お疲れさまでございます。ご苦労さまです。私、浅利直志ですけれども、今度の議会に当たりましてはですね、本当に住民の願ひ実現のためにですね、今後とも努力していくことをお約束したいと思ひます。

それではですね、質問通告に沿ひまして、一般質問をいたします。

まず最初に、子育て支援について質問いたします。

地方再生、そして少子化を食いとめるためには、若い世代が子育てしやすい環境を整えることが重要であるとされているところであります。また、会社などで働く三十代の年収は、全国的に見ますと一九九七年がピークでありまして、三十代の働く男性の年収、一九九七年は五百万円から六百万円ほどでありましたが、二〇一二年には三百万円台の人が最多となっている現状であります。そして、非正規労働者の増加など、子育て世代の所得は減少しているところであります。

また、六歳未満の子供のいる世帯一日の家事、育児関連時間は妻の七時間十一分、夫は一時間七分と大幅に短い現状であるとされています。男性の長時間労働は解消されず、そして女性の第一子出産後も働く女性は四五％程度とされているところであります。

まず最初に、全国の多くの自治体で取り組んでおります子育て支援について、改めて質問いたします。

この問題は、いわば、国よりも市町村自治体がこれまでも大いに力を入れ、その取り組みをしてきた政策課題、施策の課題でもありました。そこで、質問いたします。

社会保障人口問題研究所の第五回の全国家庭動向調査結果から、自治体として藤崎町として学ぶべきことはどんなことなんでしょうか。簡潔にお答えいただきたいと思います。

第五回全国家庭動向調査の結果、その概要報告でも触れられているところですが、地域社会、その中でのコアとしての家庭のあり方が大きく変容をし始めているのが今日の姿でありますし、皆さん自身、私自身も含めて実感しているところだろうと思います。子育て支援の行政の取り組みと相まって、「イクメン」「カジダン」ここでいう「カジダン」といいますのは、家事に一生懸命取り組む男性、夫という意味合いでありますけれども、そういうもので差し支えないものであります。この「イクメン」や「カジダン」をふやす取り組みは、個々の家庭の暮らし方にとどまらず、日本社会のこれからのあり方にもかかわるポイントの一つになってきたのではないかと考えております。私たちの若い時代とえば、差し支えありませんけれども、男は仕事、女は家事、育児が主流でありました。男の、男性の役割の変容に対応した藤崎町として当面、町としての意識啓発や、情報提供などの取り組みを強化する必要性について町長はどのように受けとめ、認識しているのか、改めて質問するところであります。

藤崎町として、総合計画の柱としていわば、子供たちが輝く藤崎町などの取り組み、乳幼児医療費の無料化、あるいは各種子育て支援など、取り組んできているところであります。私の知る限りでは、この問題についての取り組みでは、東北六県の中では山形県が一番進んでいるのかなという印象を持っております。子育て支援と関連いたしまして、医療費無料化の事業の対象外となっている人の問題であります。医療費無料化事業の対象外となっている人は約九十名ほどだとされておりますけれども、この無料化事業を所得制限を小学校入学前まで所得制限をなくした場合、追加予算としてはどれくらい必要になるのか、改めてお聞きいたします。

また、実施の検討をどの段階で、どのような手順で検討されるのか質問いたします。

以上の子育て支援、安心して子育てできる環境づくりとも関連いたしますが、津軽地域、そして藤崎町の人口減少をストップ、あるいはまた人口減少に歯どめをかけるための追加施策を町として検討している事項があるのかどうかお聞きいたします。町として二十代、三十代年齢の人口変化、特殊出生率の現在の現状などにに基づきながら、町として人口減少を食い止めていく方策をどのように検討しているのか、質問するものであります。

二つ目の質問事項の柱であります農業について町長にお聞きいたします。

人口減少を最小限に食い止めるためにも、仕事の間、雇用の場を生活できる仕事の間が何よりも必要であるということは、論を待たないことではないでしょうか。しかしながら、安倍内閣の農業新政策、特に米新政策は、米づくり農家にとっては、米をつくって飯が食えない、そういう不安と懸念を大きく生み出しているのも事実であります。これで本当に地方再生ができるでしょうか。私はできない思うわけでありませけれども、そこで、町長に改めて質問いたします。

りんご経営安定化事業及び果樹共済加入促進に向けた町の取り組みの現状と県、町としての助成強化についてお聞きいたします。

次に、二〇一四年産米の米価の大幅下落、暴落が危惧されているところであります。市場任せ、政府任せでいいのか、ことし六月末の在庫が二年前に比べて約七十五万トンもふえる見通しでありながら、政府はほとんど何らの対策を講じてこなかったのではないのでしょうか。五年後の生産調整の廃止、米価変動補填金、交付金も事実上廃止であり、下落に拍車をかけています。政府として二〇一三年産米、昨年産米の緊急買い上げや、あるいは古米、古々米など、飼料用に回すことなど、緊急に過剰米処理することが必要ではないのでしょうか。町長に質問します。過剰米が明確になっている米の需給調整を政府及び関係機関、農水省に要求することについて、どのように受け止め、どのように実行していくつもりなのか、お聞きいたします。

あわせて、米新政策に基づき、さらに進められている農用地利用集積の現状と、今後の取り組みについてお聞きいたします。

最後に、今後の地域医療にかかわる地域中核病院建設のスケジュールなど、現状と今後の取り組みに当たっての基本的な考え方、課題など、どのように認識しているのか、中核病院建設の現状と今後の取り組みについて町長に質問いたします。

以上が質問通告に沿いました登壇での質問であります。町長を初め、理事者各位におかれましては、簡潔明瞭な答弁を求めて、九月定例会での一般質問とさせていただきます。

○議長（野呂日出男君）

十三番浅利直志君の一般質問に対する答弁を求めます。

町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

浅利直志議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、子育て支援についてのイの全国家庭動向調査結果から自治体として学ぶことはどんなことかですが、全国家庭動向調査は、厚生労働省が平成五年から五年おきに実施している統計調査で、出産、子育ての現状、家族関係の実態を明らかにし、家庭機能の変化の動向や要因を明らかにすることなどを目的としております。昨年実施した第五回全国家庭動向調査の結果のうち、配偶者のいる女性の回答結果の概要が、先月八日に国立社会保障人口問題研究所より公表されました。子育て支援関連の項目では、妻が働きに出るときの子供の世話についての支援提携者として、公共の機関を希望する割合が高く、保育施設などの重要性が増しているものと考えております。

次に、口の「イクメン」「カジダン」をふやす取り組みは、個々の家庭の暮らし方にとどまらないので、町として意識啓発・情報提供などの取り組みを強化することの必要性についてであります。先ほどの第五回全国家庭動向調査では、夫の家事分担割合は一四・九％、育児分担割合は二〇・二％で、第二回調査から増加が続いておりますが、依然として

妻が家事、育児の大部分を担っている現状にあります。女性の社会進出を応援するためには、性別役割分担意識を解消し、仕事や家庭、育児において男女がともに分担し、責任を分かち合う意識を持つことが求められております。そのためには、町では母子手帳を発行した夫婦を対象に、パパママ教室を年に三回開催しており、今後も継続強化していきたいと考えてございます。

次に、ハの小学校入学前まで子供医療費無料化の所得制限をなくす場合、追加予算はどれくらいか。また、実施の検討についてであります。追加予算は三百五十万円程度を見込んでおります。また、実施の検討についてであります。町の財政状況を勘案して、実施できるかどうか検討してまいりたいと考えております。

次に、ニの人口減少ストップのための追加施策を町としてさらに検討している事項などについてであります。先ほど鶴賀谷議員へもお答えいたしましたように、将来的な子育て世帯の定住、移住を促進することが人口減少対策に効果的であると考えております。保育サービスの充実や、子供の医療費の助成など、子育て世帯への負担の軽減や、支援策の強化を検討するとともに、子育て世帯の新規定住者への支援を検討するなど、多面的な定住対策を推進する必要があると考えております。

次に、農業についてのイのりんご経営安定化対策事業・果樹共済加入促進に向けた町の取り組みと助成強化についてであります。りんご経営安定対策事業につきましては、生果リンゴの価格低下時に備え、県が三五％、市町村が一五％、生産者が五〇％の割合で基金造成し、消費地市場価格が所定の水準を下回った場合、基金を取り崩して、生産者に補填する事業であります。平成二十三年度から平成二十五年度までの三カ年の実施分の加入者数は三十一名、加入面積は四十八ヘクタールで、総額一千二百九十六万円を基金造成したものであり、三カ年間、価格低下による補填がなかったことから、町の拠出部分の残額につきましては、既に返還されておるところでございます。当事業につきましては、今年度から引き続き三年間実施されることになっておりますが、加入申し込み期限が八月末ということで、現在集計中でございます。



果樹共済加入促進につきましては、平成二十一年度から掛け金に対する助成を行ってきたところでございます。今年度からは昨年の台風十八号災害を受け、総合方式への加入につきましては、一五%から三〇%の助成を行っております。また、ことし一月には、加入促進のため、昨年被災されたリンゴ生産者の方々を中心に、町と共済組合で戸別訪問を実施して、説明してございます。その結果、八名の方に総合方式へ新規加入していただくことができました。今後も、共済組合と連携を密にし、加入促進を図ってまいりたいと考えております。

次に、口の過剰基調が明確になっている米の需要調整を政府に要求することについてであります。平成二十六年産米の概算金が本州各地域で公表されておりますが、主力品種で昨年度比一俵二千円から三千円の値段が下がっており、本県においては、今月中旬ごろには明らかになると思っております。なお、六月末の米の民間在庫量は、消費減少等から二百二十二万トンとあるとされており、過去十年で最高水準となった前年と同水準が続いているところであります。今月二日、議会開会日初日、津軽農民組合から提出されました政府による緊急の過剰米処理を求める請願書に対し、議会では、全会一致で政府に意見書を提出することが承認されているところであり、町といたしましても、近隣市町村と足並みをそろえて、その旨の検討をしていきたいと考えてございます。

次に、ハの農地利用集積の現状と今後の取り組みについてであります。現在、町の担い手農家数は三百二十七戸であり、担い手への農地利用集積面積は一千八百四十四ヘクタールであります。町の農用地面積は二千五百四十ヘクタールでありますので、担い手への集積率は七十二・六%となります。当町の農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想では担い手への集積率の目標を七五%としております。今後も人・農地プラン見直しのための集落座談会など、地域の皆様と十分話しを行い、農地中間管理事業などの有利な制度などを活用しながら、担い手への集積を進めてまいりたいと考えてございます。

次に、医療についてのイの中核病院建設の現状と今後の取り組みについてであります。津軽圏域の自治体病院は、現在、弘前市、黒石市、大鰐町、そして板柳町にそれぞれございますが、医師不足が深刻化し、良質で安定した医療の提

供が困難になりつつあることから、自治体が運営する診療所を含めた医療機関の機能をこの地域にとって最良に分担するための再編と、中核病院の建設をその中心に位置づけて、本年三月二十五日、弘前圏域定住自立圏協定八市町村で、津軽地域保健医療圏自治体病院機能再編成推進協議会を設置し、二つの専門部会において、具体的な協議を進め始めているところでございます。現状、協議につきましては、中核病院の場所や運営主体などを所管する総務部会が三回、機能や規模などを所管する医療機能部会が一回開催されておりますが、資料の収集や運営方法の協議が緒についたばかりであり、ご答弁できるものがない現状であります。

また、今後の取り組みは、関係自治体が運営する医療機関の再編と中核病院を建設し、広域連合による運営を中心に協議されておりますことから、合意はベストではあります。藤崎病院を診療所にし、医療法人ときわ会へ指定管理した経緯から、安易に妥協するのではなく、町民の負担と利益が関係市町村と共有できるまで慎重審議、協議してまいり所存でございます。

以上、浅利議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

十三番浅利直志君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより十三番浅利直志君に再質問を許します。

十三番浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

丁寧な答弁をいただきましてありがとうございます。

初めですね、全国の自治体で取り組んでいる子育て支援といいますか、国よりも住民に直接かかわっている自治体のほうがですね、実際は子育て支援にこれまでも一生懸命取り組んできたという経緯があると思っております。ただ、安倍内閣は、地方再生と女性の活躍する社会とかいうようなことで進めて、人口減少問題にも取り組むということで取り

組んで来ようとしているわけでありましてけれども、それで、保育の施策の充実を求めていく、全国家庭動向調査の結果からもですね、それは間違いないことだろうと思うんですけども、この間、保育所と幼稚園の統合といいますか、こういう認定こども園といいますか、両方のことをやれるんだというようなことも国が進めてきたんですけども、実際、この藤崎地域では、この認定こども園に名乗りを上げてですね、この方式でやるんだというところは出ているんでしょうか。その辺はどういうふうな現状なのでございましょうか。その点、お聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

住民課長。

○住民課長（三浦郁雄君）

お答えいたします。

当町で現在ある保育園で、認定こども園へ移行するという施設は今のところございません。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

今のところはないということではですね、実際、新聞報道なんかでは、認定こども園の部分のといいますか、そういう運営費のですね、補助金が今までよりも少なくなるじゃという不安がですね、実際は園の経営者、幼稚園の経営者などにもですね、多いと聞いておるんですけども、その辺の原因はどのように捉えていらっしゃるのか、どのように捉えていらっしゃるんでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

住民課長。

○住民課長（三浦郁雄君）

お答えいたします。

まず、先ほどの私の答弁の中で、今のところという発言をしましたが、これは来年の四月から移行する施設はないというふうに訂正させていただきます。県内の施設の中でも、認定こども園へ移行する施設が余りないというふうな報道がされているが、どういう原因が考えられるかというようなご質問でしたが、先月、七日のある新聞に報道されていた記事を参考にしますと、四九%の施設が検討中、移行しないというふうにしておりまして、県の担当者は施設に国から支払われる運営費、公定価格が不明確であることや、職員配置に不安があるため、慎重になっているのではないかと分析しておりまして、私もそうではないかなと考えているところであります。特に、職員配置にということは、認定こども園は保育と教育の両方を実施することになるわけですから、保育士の方も必要ですし、幼稚園の教諭の免許を持っている方も必要となることから、こういう職員配置に不安があるというようなことになっていると考えているところであります。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

子育て支援の取り組みをしていく上で、保育所、それから幼稚園、日本の場合、二本立てに縦割りでなってきたものですね、いわば統一的な方向にやるというのはいいんですけれども、それはいずれにしても、保育の質やあるいはそういうものですね、水準が低下することがないように、ぜひ取り組んでいかなくちやならないなと思っております。

この全国家庭動向調査の報告、私は概略版しか実際は見えていなかったんですけれども、その中で、一つ私としては注目しているのはですね、人口減少の問題が全国の自治体の課題でもあるんですけれども、子供一人持っている世帯のです

ね、子供が一人いるという女性の方で、そういう人に対するアンケート調査によりますとですね、実際はもう一人持ちたいなというようなパーセンテージが多い、六割方多いという家庭は、男性の家事の手伝いが一生懸命やる家庭、ファミリーのほうがですね、多いんだと、もう一人子供を産もうかというような、そういう希望があるのはですね、そういうところにも注目はしておるんですけども、私が聞きたいのはですね、この男性の役割が現に子育てというか、孫育てしている方は本当に体感していると思うんですけども、言うまでもないことだろうと思うんですけども、この男性の役割が大きく変化してきているということ。それに伴って、意識啓発や情報提供などの取り組みをもっとする必要があるんじゃないかというふうに思っておるわけなんです。私が登壇しても言いましたんですけども、山形県ですね、女性県知事ということもあるんですけども、このイクメン支援コーナーとか、そういうのを県庁のホームページでもですね、見られるようになっていくわけなんです。このパパママ教室、年間三回ほどやっているというようなことですけども、その情報提供なり、意識啓発をですね、さらに深めるという取り組みについては、今後検討していくつもりがあるのかどうかお聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

子育ては、基本的にはお母様、お父様がしっかり自分の子供を育てるのが基本だと思ってございます。ただ、行政でできることは保育所で延長保育とか、あるいは休日保育とか、あるいはまた学童に、小学校に入ってから学童保育とかあると思います。ただ、今、浅利議員がお話ししたような、男性も積極的に子育て、そしてまた育児に参加するというのは、まだまだ我が国日本では足りないし、我が町でも足りない、そう思っております。パパママ教室も年三回実施してございますが、それが三回でいいのか、四回、五回やったほうがいいのか、あるいは毎月のようにやったほうがいいのか、それは担当課と十分協議して、育児のしやすい環境を構築していきたいと、そう思っております。

また、役場職員の男性でも、間もなく育児休暇に入る職員もいることも申し添えておきます。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

これも新聞報道によりますとですね、女性の育児休暇をとる割合がですね、この昨年あたりではですね、一七%だか何  
ぼ低下したと言われております。その原因は、いわゆるサービス業に勤めている女性が多いから、七、八%低下したと。  
男性の場合はもう日本の場合は、二、三%というような、そういう水準にずっととどまっているわけですけれども、そ  
れで、具体的に所得も安定し、役場の場合ですね、職場、大きなこの地域では大きな職場ですよ。役場の場合、また、  
労働法制も守られている職場なんですけれども、先ほど何か間もなくとかという話もあったんですけれども、この育児  
休暇の取得状況といいますか、藤崎町役場の職員といいますか、その点について見ればどういう状況なのでしょうか、  
お聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長（五十嵐 晋君）

役場職員の育児休業の取得状況ということでございますが、二十二年からのデータでございますが、二十二年が二人ご  
ざいました。二十三年が三人と、二十四年一人と、二十五年が三人、二十六は今のところ二人と。先ほど町長のほうか  
らも話ありましたが、男性の方がさらに一人今後とる予定になってございます。

取得期間でございますが、二十二年から二十六年の現在までを平均しますと大体九カ月と半の取得状況でございます。

以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

何か男性でも育児休暇といいますか、それを取得する予定の人があるんだというふうに、今ちょっと聞いたんですけれども、それはことしの話なんですか、それとも昨年のお話なんですか、ちょっと個人名は要りませんので。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長（五十嵐 晋君）

先ほど二十六年に、これからとる予定の者が一人おりますというふうに申し上げました。

以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

職場としては、もう役場の場合は恵まれている職場になるわけですがけれども、いずれにしても町長も言っていましたけれども、町民力を結集しなければならないと。子育て支援でもと。行政でやれること、それから個人の家庭や地域でやれること、その中でさらに具体的に言っていましたよね。企業の力も、あるいはまた町内会の力も、そういうような言い方を、町民力を結集しなければならないと、人口減少問題、子育て支援の問題でもというような言い方であったと思っておるんですけれども、その点でもやっぱり日本の長時間労働だとか、さまざまな改善すべき課題があるから、結果的に人口減少問題に遭遇しているという側面もですね、否定できないわけでありまして、ぜひ役場の男性職員が育児休暇をとるということを奇異な目で見るとはではなく、支援する方向でですね、やっていきたいものだというふうに思っております。

それで、ハの入学前まで医療費の所得制限をなくする場合、追加予算はどれくらいかというところですがけれども、お答えは三百五十万円ほど必要だというようなことなんですけれども、前に私、一昨年と同じようなことを聞いているんですよね。そのときは何か二百七十万円ぐらいであったんですけども、あれ、またふえたというのは、利用者が多いから単価が上がったというふうに考えればいいのかですね、その辺、今回三百五十万円ほど、小学校入学前まで所得制限なしに仮定すると、そういう三百五十万円ほどだというふうなことなんですけれども、その辺の試算の粗勘定の試算の仕方をですね、ちょっと説明していただけたらなと思うんですけれども。

○議長（野呂日出男君）

住民課長。

○住民課長（三浦郁雄君）

お答えいたします。

平成二十五年度の乳幼児医療の経費が一千八百五十七万五千円余りで、その金額を対象者の四百八十一人で割りまして、一人当たりの単価を出しまして、一人当たりの単価に所得制限の対象になっている方九十人を掛けて、金額を試算しております。

以上であります。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

四百八十名というのは、最初に実際に申請したというか、した人だというふうに理解してよろしいんですね。

○議長（野呂日出男君）

住民課長。



○住民課長（三浦郁雄君）

お答えいたします。

そのとおりでございます。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

私は実際は、現在、所得制限で医療費の助成を受けられない対象というのが九十人ぐらいあるということですので、その九十人の人が全部の子供が全部病気になるわけじゃないんで、もう少し少ないのかなと。三百五十万円よりも少ないのかなという感じは受けていますんですけども、いずれにしても二百七十万円から三百五十万円ぐらいの間なのかなというふうに思っております。

そこで、一つだけ財政状況を勘案して、町長の施策を進めていきますということなんですけれども、このできるだけ、つまり所得が高い人も納税はしているわけで、町民に貢献しているわけです。町民って、町財政にはですね。それで、方式としては二つあるわけなんです。つまり、いわゆる所得制限なし、私の通告のような所得制限なしの方法なのか、いわゆる検討の手順として、または、子ども手当、あるいは児童手当のようにですね、一人扶養があれば、八百五十万円だとか収入ある人は、それ以上の収入ある人は所得制限の対象になりますよというように、所得制限の額を上げるといいですか、そういう二つの方法があるんですけども、町長としては、または担当者でもいいですけども、どちらの方向でですね、進めようと、検討しようとしたいのか、するのかですね、その辺はどういうふうなお気持ちなんですかお聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

まず、就任して間もなく二十四年度から小学生まで、窓口負担ゼロにさせていただきました。昨年度からは中学校まで伸ばしたところが現状でございます。この件につきましては、非常に子育て支援に熱心な浅利議員から何回となくですね、所得撤廃というような、所得制限撤廃というようなお話もありましたけれども、町の財政もいわゆる皆さんわかっているとおり、自己財源というのか町税とか、もろもろひっくるめて、自主財源がですね、本当に二割ちょっとぐらいしかないのが現状、そしてまた、来年度からは間違いなく、地方交付税の算入が減額されます。そういうもろもろな財政的な決まったその入りのものが減額されるという中であってですね、所得撤廃は私はしたいんでありますが、その辺も財政とにらみながら、いろいろ検討を重ねるところでございます。今お話しあった前段の質問、後段の質問、もろもろひっくるめて、財政と鑑みしながら、検討を図るということで理解していただければと、そう思っております。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

財政のこともわかるのでありますけれども、いずれにしても、子供を地域全体で支援していくと。その行政もサポートするというのでありますので、これは所得がですね、多い、少ないというか、少ないというのはもちろんなんですけれども、多く出している人は納税もしているわけでありまして、その辺は地域で育てていくというようなことであれば、うちでどうして対象にならないんだろうというようなことではなくてですね、子育て支援のために所得にかかわらずですね、ぜひ検討して、前向きに取り組んでいただくことを要望しておきます。

次に、農業問題についてですけれども、先ほど農業問題の口ですね、過剰基調が明確になっている米の需給調整を政

府に要求することということで、議会も多分最終日に決議されて意見書として農水省に行くことになるんだろうと思いますけれども、米づくり農家によりますとですね、実際これだっきゃもっと下がってまるじゃというような危惧が出されているところなわけでありまして。それで、関係近隣町村とも歩調を合わせてというようなことでもありますけれども、歩調を合わせるにいかどうか、それはちょっとわからないですけれどもね、うちのほうでは木村総理大臣補佐官もいるわけですので、早速木村太郎総理大臣補佐官にですね、その要望を伝えることぐらいはすぐできるんでしょう。農道でなくて、国道のあの草のあれも一緒に行ったりしているわけですので、その辺はどうなんですか、町長にお聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

稲作農家の困窮は、これは全国的な問題でございまして、一藤崎町の問題では、私、ないと解釈してございます。よって、今後、定住自立圏の八市町村、あるいは県の町村会、もろもろそういう時期を逃すことなく、私から誠心誠意皆さんにいろいろな意味で、困窮のための動きをしていこうということでは呼びかけたいと、そう思っております。ただ、地元が補佐官の地元だからと、そういうようなレベルでなく、スクラム組んで農家全体の困窮に対応していきたいということで、ご認識いただければと、そう思っております。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

答弁として今の町長の答弁のほうが立派でしたですね。そういう意味で、町村会、あるいはまた関係近隣町村ですか、それらと連携してですね、ぜひこの問題もですね、生産調整の復活というか、廃止じゃなくて復活も含めてですね、も

う検討しなければならないのかなというふうにも思いますけれども、T P Pに参加して、それが当たり前だという市場の動向に任せるのは当たり前というようなことであれば、話も別でしょうけれども、いずれにしても、町村会、または近隣町村とも連携してですね、きちんと県にも、国にも、その機会あるごとに要望していただきたいということを強く要望しておきます。やる意欲を失ってしまえば、一番困るわけでありますので。

次の農地利用集積と今後の取り組みについてということで、私も実情を聞いてというか、データのなもの、七四%ぐらいが認定農業者といますか、三百人余の認定農業者といますか、担い手にですね、集積されている状況なんだと。ただし、リンゴ農家については、そういう状況とは違うんだろうと思いますけれども、それで、その利用集積をですね、県の間管理機構だか、もうやって行こうとしているわけですがけれども、今までも取り組んできているんですけれども、私が聞きたいのは、もうちょっとまとまったような状態にならないかとか、今残っているのは条件不利地というか、そういうところだけ残っているように思うんですよ。ですから、その辺のですね、農業委員会が中心になってやっていくんだか、その辺はどういうふうなお考えでですね、農用地の利用集積を進めていこうとしていらっしゃるのか。課長または農業委員会会長でもよろしいので、お答え願えればと思います。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

利用集積、非常に難しい問題でして、今、県のほうでといいますか、センターのほうでまとめています中間管理事業、農地の中間管理事業については、農政課が主になって行っています。というのは、中身的なものも助成等々もありますので、農政課のほうで町長部局のほうで行っています。ただ、中身の農地の貸し借り等々もありますので、当然のことながら、農業委員会と連携をとってですね、やっているということでございます。

あとですね、今後ですね、今、人・農地プランということで、国からの指示、ある意味指示なんですけど、地域の皆さん

と将来五年後、十年後の農地のあり方、どうしていくのかということを考えなさいということで、国の政策で今、人・農地プランのほうを作成してございます。これは毎年毎年見直しをかけていくわけですが、当初はやっぱりですね、地域の皆さんにですね、その必要性といいますか、そういう人・農地プランの中身のことについてまだまだPR不足ということもありまして、なかなか人が出てこなかった。座談会でもですね、出てこなかったんですが、そういう面では一年もうたちましたので、ある程度ですね、その話というか、中間管理機構という話は聞いているというが、人がやっぱり多くなっています。そういう面で、ことしも何回か、つい先日、何か所かで座談会のほうも行ってございます。やはりですね、そういう地域に入って行ってですね、そういう方々が、地域の皆さんとじゃあ五年後、十年後どうするんだということの話かけをもとにして、やっぱりそういう面で地域でみんなで考えるとともに、その流動化、利用集積のほうも誘導していきたいと考えてございます。

今後ですね、何度も地域に入って行ってやりたいと思っていますので、以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

最後の医療について、地域医療についてお聞きいたします。

いわゆる私どもに三月議会で担当課長からもですね、説明がありまして、藤崎町もこの弘前圏域の八市町村のですね、圏域の中核病院を整備する事業に参加することになったというような報告と、今までの経過を報告されていたんです。それで、もう一度確認したいんですけれども、大事なことです、多くの議員が知らない間に、知らない間にとというのは、知る努力が足りないのか、その辺はわかりませんかという、ですけれども、予算と大事な内容にかかわることはですね、多くの議員が知らない間にですね、かなり進んでいるというようなこと、何も進んでねという人もいますんですけれどもね、それで、正式な名称はですね、協議会の名称は津軽圏域自治体病院機能再編協議会というのが立ち上がっ

たんですか、これ、八市町村で、三月何日なんですか、これ。三月末、下旬だというふうに聞いたんですけれども、正式な名称をもう一度確認したい。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

答弁しましたように、期日はことしの三月の二十五日でございます。弘前の市役所の向かいの郷土館でしたか、観光館でしたか、観光館、あの場所で、八市町村の首長が同席して、いろいろ協議会は立ち上がりました。ただ、中身的にはですね、これから医療再編、あるいは中核病院、あるいは地域の医療をどうあって、やっていこうかという、その中核病院の建設ありきはもちろんでございますが、とりあえずは協議会が立ち上がったということで、中身の精査はですね、これからというところでございます。新聞には八市町村の首長はこうスクラム組んで、こう握手したのは出ていましたけれども、中身はこれからということで、今の現状ではこうだああだというようなことで議会のほうへの提示はまだ一切できないような状態でございます。

名前は先ほどお話ししたとおり、津軽地域保健医療圏自治体病院機能再編成推進協議会というのがちょっと長いけれども、正式名称でございます。ただ、事務方のいろいろな意味での協議に入る前に、その都度その都度担当課の齋藤課長は私のところに来て、私といろいろな意味で意識の共有を図りながら、この事務方の準備に入っております。私といたしましては、七年前、開設者である藤崎町立病院をですね、いろいろ協定項目をしながら、その当時いた職員のリストラ、いわゆる退職を話をして、なおかつ今現状でときわ会に指定管理している現在進行形だということもございまして、また、私的にはですね、五所川原の津軽総合病院との立場とは、相当ここの弘前でこの作業はですね、スタンス的には違うだろうと。弘大もあれば、国立病院もあれば、あるいは民間の健生病院もすばらしい医療をやっています。そういうことで、いろいろこれから喧々諤々して、その作業さ入っていく努力はしていきます。

以上であります。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

新聞記事だと思ったんですけれども、いずれにしてもこの部会も二部会開かれているんだということですから、これを今年度というのは、平成二十七年の三月までに二十七年三月ですよ、これまで計画をつくるんだと、どういう機能をね、黒石はどういう機能だとか、大鰐はどういう機能だとか、あるいは衛生と言えましょうけれども、診療所はどういうふうになるんだとかという、基本的な計画をですね、つくるんだというふうに聞いておるんですけれども、この計画、中核病院の建設を当然柱としてですね、機能再編も含めて、来年の三月までにつくるんだというのはどの辺、どういうふうに理解すれば、要は確定的なものなんでしょうか、各、先ほどの機能再編協議会、病院医療再編協議会で確認されたことなんでしょうか、その辺はどういうふうになっていらっしゃるんでしょうかお聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

福祉課長。

○福祉課長（齋藤美津昭君）

お答え申し上げます。

先ほど町長から答弁がございましたとおり、三月二十五日に協議会を設立されております。設立の際にですね、協議会の会長であります弘前市長におかれては、ご挨拶の中で、今年度中に計画を策定したいということで、するということではないのではないかということで、私は理解しております、私は先ほどの町長の答弁の中にございましたが、総務部会のほうに所属してございます。その中においても、浅利議員のご質問の中にある今年度中に策定するのかという話がある市から出ましたが、それに対してはしたいということと、するということは違うということで、私は打ち消して

おります。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

したいと、弘前市はしたいの、弘前、黒石市はしたいのかもしれないですけども、したいと、するとはかなり違いがありますよ。中身を精査する、あるいはいずれにしても負担金をですね、負担することも含めてですね、どういう形になるのかはもっと議員もですね、うちは病院がないからということではなくてですね、適宜情報を提供していただくことをですね、要望したいと思います。

それからもう一つですね、この中核病院をつくる。どれくらいの規模でつくるのかという、あるいはどこに市立病院の向かいなのか、もっと黒石寄りだじゃとかって、さまざま意見があるようなんですけれども、それで、具体的にですね、この運営の主体をどこでやるのかという問題もあるわけです。弘前、いわゆる八市町村で運営していく西北方式といいますか、五所川原方式といいますか、こういう方式なのか、町長、いみじくも言っていましたですね、西北の場合と今回この弘大もある、国立もあるような、この地域とは違うんじゃないですかというような言い方を町長していましたんで、私もそうだと思うんです。それで、この運営主体の問題、これ、広域連合でやるんだというようなことをですね、確認されているものなのではないでしょうか。その辺はこの機能再編協議会で確認されているのかということと、これを一番最初に立ち上げるときには、定住自立圏連携政策検討会議というのでスタートしていったわけですよ。こちらのほう、政策検討会議で検討、確認されていることなのかどうかお聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

福祉課長。



○福祉課長（齋藤美津昭君）

まず、協議会において、これから検討される事項については、都度都度委員会なり、議会のほうに答弁したいと、思っております。

それから、場所、それからその運営方法については、広域連合方式でしたいというのは病院を持っている一部の自治体はそういう考えを持っておりますが、それを決定したというものはありません。ただ、それをたたき台にした検討を今進めているということでございます。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

これで十三番浅利直志君の一般質問は終了いたしました。

以上で一般質問を終わります。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後二時二十六分

---